

# 北 区 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画

(平成25年度～29年度)

(改訂版)

— 健やかに安心してくらせるまちづくり —



平成28年3月



北 区



## 基本理念

# 健やかに安心してくらせるまちづくり

## 基本目標

### 1 健康づくり・介護予防の推進

高齢者がいつまでも健康に過ごせるように、高齢者の心身の健康を維持するための環境づくりを推進していきます。

### 2 社会参加の促進

多様化する高齢者のニーズに対応した活動の機会と交流の場を提供し、高齢者の知識や経験を活かした社会参加の促進を図っていきます。

### 3 高齢者の見守り・地域ささえあいの推進

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できることを目的に、高齢者あんしんセンターを中心として、町会・自治会、民生委員・児童委員、協力員等協力団体との連携を図り、地域で支えあう仕組みづくりを進めていきます。

### 4 地域包括ケアシステムの推進

高齢者あんしんセンターを中心に、保健、医療、介護、福祉等の横断的なケアマネジメントとサービス提供、介護保険等の公的なサービス及び住民主体のサービスやボランティア活動などのインフォーマルなサービスとの連携をより推進していきます。

### 5 安全・安心な生活の確保

高齢者一人ひとりが心身の状態やその変化に応じて必要なサービスが適切に受けられるように配慮し、介護が必要な状態になっても地域で安心してその人らしく暮らせるように支援していきます。

# 目 次

## 第 1 章 高齢者保健福祉計画の推進

1	健康づくり・介護予防の推進	1
(1)	健康づくりの推進	2
(2)	介護予防の総合的推進	8
2	社会参加の促進	13
(1)	高齢者の社会参加の推進	14
(2)	就業・起業機会の拡充	20
(3)	バリアフリーの促進	22
3	高齢者の見守り・地域ささえあいの推進	24
(1)	高齢者見守りの仕組みづくり	26
(2)	高齢者の権利擁護の推進	31
4	地域包括ケアシステムの推進	34
(1)	介護・医療連携の推進	36
(2)	高齢者あんしんセンターの機能充実	39
(3)	認知症対策の推進	41
(4)	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	46
5	安全・安心な生活の確保	49
(1)	利用者本位のサービスの確立	50
(2)	高齢者の安全を守る体制の充実	56
(3)	安心して住み続けられる住環境の確保	61

## 第 2 章 計画の推進体制

1	計画の総合的な推進体制	63
2	計画の進行管理と評価及び新規施策の検討	63

# 第1章 高齢者保健福祉計画の推進



# 1 健康づくり・介護予防の推進

## 課題

### ◆ 生涯にわたる健康づくりの支援

健康づくりは区民一人ひとりが主体的に取り組むことが基本です。しかしながら、個人だけの取り組みには限界もあることから、区民、地域、行政及び関係機関が様々な場面で連携・協力し、魅力的で区民自ら参加したくなるような事業を推進していくことが求められています。

また、介護が必要となる主な原因には、心疾患、脳血管疾患をはじめとした、いわゆる生活習慣病が含まれることから、メタボリックシンドローム対策や疾病の早期発見を目指した取り組みを促進するとともに、疾病の予防だけでなく高齢期特有の健康課題への対応を講じていく必要があります。

### ◆ 介護予防事業の工夫と参加促進（新しい介護予防事業の取り組み）

これからの介護予防においては、機能回復訓練などの本人へのアプローチだけでなく、地域づくりなどの高齢者を取り巻く環境へのアプローチを含めたバランスの良い対応ができるように介護予防事業を見直す必要があります。

そこで、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通して、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきます。そのために、事業に参加した後にも日常生活の中で仲間と一緒に取り組みを継続できる仕組みづくりや、介護予防活動を支援する区民の育成を進め、区民、地域、行政及び関係機関が連携した総合的な介護予防事業を推進していきます。

また、リハビリテーション専門職を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、介護予防を機能強化していきます。

## 施策の方向

誰もがいつまでも健康に暮らしていくために、生涯を通して継続的な健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくり・介護予防を一体的に推進していきます。

各種健診・検診の受診率向上に取り組むなど実施体制の充実を図り、区民、地域、行政及び関係機関が連携し、お互いを高めながら、高齢者の主体的な健康づくりを支援していきます。

## (1) 健康づくりの推進

### ①33万人健康づくり大作戦の充実

健康づくりを推進し、活力ある高齢社会を実現するため、様々なイベントや講座・教室を開催して、区民一人ひとりが主体的に自分の健康度やライフステージに合った健康づくりに取り組む意識の醸成を図ります。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>重点</b> 健康フェスティバル 毎年10～11月にかけて健康づくりのイベントや講座を開催し、健康づくりに取り組むグループの紹介などを情報提供します。 <i>《健康推進課》</i>	【平成25年度】 延べ4,341人 (水辺ウォークの1,024人を含む) 【平成26年度】 延べ5,127人 (水辺ウォークの1,188人を含む)	【各年度】 延べ5,500人
<b>さくら体操の普及</b> 区民まつりや健康フェスティバル等のイベントのほか、保育園や高齢者施設で転倒予防の体操である北区さくら体操を普及します。 <i>《健康推進課》</i>	【平成25年度】 延べ36回 【平成26年度】 延べ31回	【各年度】 延べ50回/年
<b>ウォーキング大会</b> 春に桜ウォーク、秋に北・水辺ウォークを実施します。 <i>《健康推進課》</i>	【平成25年度】 桜 1,213人 水辺 1,024人 【平成26年度】 桜 2,096人 水辺 1,188人	【各年度】 桜2,500人 水辺1,500人



健康フェスティバル「元気の広場」



健康フェスティバル「水辺ウォーク」



## ②メタボリックシンドローム予防の推進・生活習慣の改善

健康寿命を延ばし、いつまでも元気でいきいきとくらししていくことをめざして、メタボリックシンドローム予防や生活習慣病の改善のため、ウォーキングや筋力アップ体操などの講座・教室を実施するとともに、ロコモティブシンドロームや新型栄養失調の予防に取り組みます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>健康増進センター事業</b></p> <p>健康づくり基礎コースや中高年向けの運動教室「ゆったリズム」、各種生活習慣病予防講座を行う健康づくりの拠点として事業を実施します。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 基礎コース 延べ230人 ゆったリズム 延べ4,455人 生活習慣病予防教室 9教室</p> <p>【平成26年度】 基礎コース 延べ291人 ゆったリズム 延べ3,873人 生活習慣病予防教室16教室</p>	<p>【各年度】 基礎コース 延べ220人 ゆったリズム 延べ3,350人 生活習慣病予防教室 10教室</p>
<p><b>重点</b> <b>筋力アップ体操教室</b></p> <p>継続して運動する習慣の定着をめざして、地域に拠点を設け、筋力の衰えを予防するため、簡単で楽しみながら参加できる体操教室を行います。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 18会場</p> <p>【平成26年度】 18会場</p>	<p>【平成27年度】 19会場（1会場増） 【平成28～29年度】 19会場</p>
<p><b>重点</b> <b>新規</b> <b>新型栄養失調予防</b></p> <p>人間総合科学大学と味の素株式会社が共同で実施する「高齢者の要介護を予防する栄養改善手段の開発に関する研究」に協力します。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 参加者 延べ595人</p> <p>【平成26年度】 参加者 延べ375人</p>	<p>平成28年9月までに研究成果をまとめます。講演会等を通じて、研究成果を区民に普及、啓発していきます。</p>
<p><b>重点</b> <b>新規</b> <b>ロコモ予防</b></p> <p>筋肉・骨・関節といった運動器の機能が低下し日常生活に不自由が生じるロコモティブシンドロームを予防し、歩行機能を高める体操教室の開催等を実施します。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成26年度】 ロコモ予防講座 1講座 延べ72人</p>	<p>【各年度】 講座・講演会等 3回</p>
<p><b>脱メタボ大作戦</b></p> <p>メタボリックシンドロームへの進行を未然に防ぐため、基本的な知識の普及や体験講座を開催し、生活習慣改善の意識づけを行っていきます。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 脱メタボ講演会 年1回 14人 区民歩行調査272人 ウォーキング 5講座 延べ71人</p> <p>【平成26年度】 事業終了</p>	<p>事業終了</p>

### ③食育の推進

栄養バランスのとれた楽しい食生活を送ることで、区民が健やかな心と体を保つことができるように、高齢者ふれあい食事会や食育に関する講演会を開催します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>重点 高齢者ふれあい食事会</b> 食への関心を高め高齢者の低栄養を予防するとともに、地域社会との交流を深め、閉じこもりの予防や孤独感の解消を図るなど、介護予防の視点を踏まえ、いきがいづくりを支援するふれあい型の食事会を実施します。 <i>《高齢福祉課》</i>	【平成25年度】 42会場 944人  【平成26年度】 45会場 1,001人	【各年度】 会場数／1～2会場増 定員／20～40名増
<b>食育の普及・啓発</b> 「食べるもの」や「食べること」の大切さを体験を通して学びながら、栄養バランスのとれた楽しい食生活を送ることにより、健やかな心と体をつくります。 <i>《健康推進課》</i>	【平成25年度】 ・食育フェア1,500人  【平成26年度】 ・食育フェア1,200人	【各年度】 食育フェア1,500人
<b>健康づくり推進店シニア元気メニュー</b> 「健康づくり推進店」でシニア元気メニュー（高齢者の低栄養を予防するため、多様な食品を食べやすく摂取できる、外食や持ち帰り弁当等のメニュー）が提供できるように、メニューの開発相談を行います。 シニア元気メニューを提供できる「健康づくり推進店」を増やし、高齢者が元気で暮らせるための食の環境整備の充実を図ります。 <i>《保健予防課》</i>	[シニア元気メニュー登録店舗数]  【平成25年度】 20店舗  【平成26年度】 29店舗	[シニア元気メニュー登録店] 30店舗以上



高齢者ふれあい食事会



健康づくり推進店 <○○○>  
食事バランスガイド

シニア元気メニュー  
蒸し餃子定食

※販売予定には10食品群をまんべんなく食べましょう。  
 < 10食品群中 使用している食品群 >  
 (内) (●) 牛乳・乳製品 (▲) 魚介類  
 (○) 大豆・大豆製品 (■) 緑黄色野菜 (□) 芋類 (△) 果物 (◇) 海藻類

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	カルシウム	食塩	野菜量
573kcal	22.2g	15.1g	83.6g	201mg	2.8g	17.2g

※食やっここししょうゆの旨みは1/2を使用する。3kcal 食塩0.4g ガブラスは含まず。  
100g 100kcal

健康づくり推進店シニア元気メニュー

#### ④健康づくり活動の推進

健康づくりを行う自主グループを育成し、その活動をサポートしていくとともに、さくら体操指導員や楽しい食の推進員など、区民の健康づくりをサポートする人材を育成・支援します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>健康づくり応援団 (健康づくりグループ育成・支援)</b></p> <p>区民が仲間とともに、楽しみながら健康づくりに取り組めるようグループ化を促進するとともに、地域の健康づくりを推進するリーダーを育成・支援します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 108グループ</p> <p>【平成26年度】 110グループ</p>	<p>【各年度】 引き続き育成・支援して いきます。</p>
<p><b>シニア元気応援事業</b></p> <p>元気な高齢者がいつまでも元気で長生きするために、芝居を見に行くことやウォーキング講座・水中運動教室を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 元気な高齢者のための芝居 を見る会 8回 845人</p> <p>【平成26年度】 元気な高齢者のための芝居 を見る会 8回 816人</p> <p>水中運動教室 5講座 延べ261人</p>	<p>【各年度】 70歳からの スマートウォーキング 5回</p> <p>元気な高齢者のための 芝居を見る会 8回</p> <p>水中運動教室 5回</p>
<p><b>健康づくり応援団 (人材育成：さくら体操指導員・楽しい食の推進員)</b></p> <p>「北区さくら体操指導員」「北区楽しい食の推進員」等区民が地域での自発的な健康づくりを行えるよう人材を育成し、支援するとともに、区民との協働による事業を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 「北区さくら体操指導員」 フォロー講習5回 リーダー講習2回 養成講習 1回</p> <p>【平成26年度】 「北区さくら体操指導員」 25年度と同様</p>	<p>【各年度】 「北区さくら体操指導員」 ・フォロー講習5回 ・リーダー講習2回 ・養成講習 1回</p> <p>「北区楽しい食の推進員」 ・研修会 2回 ・養成講習 1回</p>

### ⑤特定健診・健康増進健診の充実

特定健診（特定健康診査）・特定保健指導や後期高齢者健診、健康増進健診を円滑に実施するとともに、健診の受診率および保健指導の実施率の向上のための普及・啓発に努めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>特定健診・特定保健指導の受診率向上</b></p> <p>40歳～74歳の国保加入者を対象とした特定健診・特定保健指導を円滑に実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p>《国保年金課》 《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 特定健診 29,461人 (受診率 42.5%) 特定保健指導終了者 766人 (実施率 23.1%)</p> <p>【平成26年度】 特定健診 29,383人 (受診率 43.3%) 特定保健指導終了者 721人 (実施率 21.9%)</p>	<p>国が定めた平成29年度の実施率目標は特定健診・特定保健指導とも60%と定められています。</p> <p>平成28年度までの実施伸び率の目標は2%程度を予定しています。</p>
<p><b>後期高齢者健診の受診率向上</b></p> <p>後期高齢者医療制度に加入している区民(65歳以上で一定の障害のある方及び75歳以上の方)を対象とした健康診査を実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p>《国保年金課》 《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 21,406人 (受診率55.7%)</p> <p>【平成26年度】 21,827人 (受診率56.4%)</p>	<p>【平成27～29年度】 受診率の向上を図ります。</p>
<p><b>健康増進健診の実施</b></p> <p>40歳以上の生活保護等を受けている区民を対象とした健康診査を実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】 40-74歳 1,325人 75歳以上 709人</p> <p>【平成26年度】 40-74歳 1,289人 75歳以上 795人</p>	<p>【平成27～29年度】 受診率の向上を図ります。</p>

## ⑥各種健診・検診の充実

がん検診や歯周疾患・耳・眼科検診・骨粗しょう症検診を円滑に実施するとともに、受診率向上のための普及・啓発に努めます。また、高齢者の健康を守るため高齢者肺炎球菌予防接種・高齢者インフルエンザ予防接種を進めていきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>子宮・胃・乳・大腸がん検診等</b></p> <p>がんの早期発見、早期治療を図るため、子宮がん、胃がん、乳がん、大腸がん検診を実施し、受診者数の増を図ります。</p> <p>また、既存のがん検診に加え、平成27年度から胃がんハイリスク検診を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>子宮がん 6,016人 胃がん 4,243人 乳がん 4,757人 大腸がん 7,355人</p> <p>【平成26年度】</p> <p>子宮がん 8,486人 胃がん 4,669人 乳がん 6,230人 大腸がん 7,297人</p>	<p>【各年度】</p> <p>子宮がん 7,900人 胃がん 4,875人 乳がん 6,200人 大腸がん 7,000人 胃がんハイリスク検診 5,000人</p>
<p><b>歯周疾患・耳・眼科検診・骨粗しょう症検診</b></p> <p>歯周疾患・耳・眼・骨粗しょう症の予防と早期発見を目的に健（検）診を実施し、受診者数の増を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>歯周疾患 5,408人 耳 9,416人 眼 9,895人 骨粗 2,728人</p> <p>【平成26年度】</p> <p>歯周疾患 5,426人 耳 10,002人 眼 9,875人 骨粗 2,425人</p>	<p>【各年度】</p> <p>歯周疾患 5,500人 耳 9,200人 眼 9,200人 骨粗 3,500人</p> <p>平成28年度から歯周疾患健診を拡充し、81歳の歯周疾患健診と口腔ケアを実施します。</p>
<p><b>高齢者肺炎球菌予防接種</b></p> <p>区内に住所を有する65歳以上の方に、肺炎球菌ワクチン接種の促進を図ることにより、高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化の予防を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>2,736人</p> <p>【平成26年度】</p> <p>5,934人（定期） 2,617人（任意）</p>	<p>【各年度】</p> <p>6,600人（定期）</p>
<p><b>高齢者インフルエンザ予防接種</b></p> <p>区内に住所を有する65歳以上の方にインフルエンザ予防接種費用の一部及び全額助成します。予防接種法を根拠に、都・区・医師会の3者協定に基づき実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>41,316人</p> <p>【平成26年度】</p> <p>43,317人</p>	<p>【各年度】</p> <p>49,000人</p>

## (2) 介護予防の総合的推進

### ①介護予防事業の推進

介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を新たに実施します。

高齢者の自立支援に資する取り組みを推進して要介護または要支援状態となることを予防し、社会参加を促しつつ地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

そのために、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムの取り組みを、健康づくりと一体的に行います。また、住民主体で介護予防の取り組みを継続できるような仲間づくりを目指します。

さらに、高齢者あんしんセンターと連携することにより、地域における見守り対象者などを含む虚弱な高齢者に対して介護予防事業への参加を勧め、介護状態への悪化を予防していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>新規</b> 「笑顔で長生き調査」(基本チェックリスト)の実施</p> <p>介護予防の必要な方を把握し、介護予防活動へつなげるために、あらゆる機会をとらえて「笑顔で長生き調査」を実施します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 対象者 62,699人 受診者 12,325人</p> <p>【平成26年度】 生活機能評価に替えて対象者全数へ「笑顔で長生き調査」(基本チェックリスト)を郵送、回収し、結果を返送した。 対象者 73,025人 調査回収数 53,189人</p>	<p>【各年度】 「笑顔で長生き調査」説明会の開催 年間各圏域2回実施(計6回) 各高齢者あんしんセンターの活動や窓口等で「笑顔で長生き調査」を実施し対象者を把握します。</p>
<p><b>地域介護予防活動支援事業</b></p> <p>生活機能の低下がみられる高齢者に対し、元気アップマシントレーニング教室、おたっしゅ筋力アップ体操教室、おたっしゅ栄養教室、お口のかむかむ教室を実施します。</p> <p>また、教室終了後も介護予防活動を続けられる仲間づくりを進めます。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 実施か所数 25か所 教室数 28教室</p> <p>【平成26年度】 実施か所数 29か所 教室数 83教室</p>	<p>【平成27年度】 18か所 36教室 運動機能向上に重点をおいた教室を開催します。 各高齢者あんしんセンターの圏域ごとに教室を開催します。</p> <p>【平成28年度】 おたっしゅ筋力アップ体操教室15か所 元気アップマシントレーニング教室3か所 介護予防・日常生活支援総合事業の中で、通所型サービス事業または一般介護予防事業として実施予定です。</p> <p>【平成29年度】未定</p>

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>介護予防普及啓発事業</b> すべての高齢者が介護予防の必要性を理解し、早めに取り組むよう、身近なテーマの介護予防教室を開催します。 《介護予防・日常生活支援担当課》	【平成25年度】 62教室 1,262人 【平成26年度】 67教室 1,344人	【各年度】 60教室／年
<b>デイホーム事業</b> 生活機能の低下のみられる高齢者に対して、高齢者あんしんセンターが作成したケアプランをもとに個々の身体の状態に対応したきめ細かな介護予防プログラムを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で健康で充実した生活を送ることができるよう自立を支援します。 《介護予防・日常生活支援担当課》 《高齢福祉課》	【平成25年度】 滝野川東 延3,098人 桐ヶ丘 延4,583人 【平成26年度】 滝野川東 延3,563人 桐ヶ丘 延4,135人	指定期間が平成28年度末までであることを踏まえ、デイホーム事業の在り方について、指定管理者である北区社会福祉協議会と検討していきます。 【各年度】 滝野川東延3,840人 (利用率80%) 桐ヶ丘 延5,760人 (利用率80%)
<b>再掲</b> 介護予防講演会及び研修会 《介護予防・日常生活支援担当課》	1-(2)-②「介護予防の普及啓発」参照	
<b>再掲</b> 介護予防リーダーの育成 《介護予防・日常生活支援担当課》	1-(2)-③「介護予防活動の推進」参照	
<b>再掲</b> 地域リハビリテーション活動支援事業 《介護予防・日常生活支援担当課》	1-(2)-③「介護予防活動の推進」参照	
<b>再掲</b> きたく介護あんしんフェア 《高齢福祉課》 《介護保険課》 《介護医療連携推進担当課》 《介護予防・日常生活支援担当課》	3-(1)-①「地域福祉ネットワーク体制の強化」参照	

## ②介護予防の普及啓発

高齢者に介護予防の必要性の周知を図り、それぞれの状態に応じた介護予防の取り組みを行っていくように介護予防に関する講演会や講座、きたく介護あんしんフェアなどを実施します。

また、要支援・要介護状態の高齢者についても重度化を予防する視点で、介護予防サービス及び介護サービスの利用ができるように区民向け啓発や事業者を対象とした研修を実施していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p>「北区版お口元気体操」普及</p> <p>高齢者に口腔機能維持の必要性を周知していくために「北区版お口元気体操」を作成し、普及していきます。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 「お口と食の健康教室」 3教室48人</p> <p>【平成26年度】 「お口と食の健康教室」 3教室88人</p>	<p>【各年度】 教室、講演会等を開催 します。</p>
<p>介護予防に関する健康教育（出前講座）</p> <p>ふれあい食事会、筋力アップ体操教室などの健康づくり事業の機会を捉えたり、シニアクラブなど的高齢者団体に対して運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上など介護予防に関する健康教育を実施します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 32回 638人</p> <p>【平成26年度】 58回 1,156人</p>	<p>【各年度】 60回／年</p>
<p>介護予防講演会及び研修会</p> <p>介護予防に関する講演会及び関係機関、関係者に対しての研修会を実施します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 5回 1,844人</p> <p>【平成26年度】 4回 2,080人</p>	<p>【各年度】 4回／年</p>
<p><b>再掲</b> きたく介護あんしんフェア</p> <p>《高齢福祉課》 《介護保険課》 《介護医療連携推進担当課》 《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>3-（1）-①「地域福祉ネットワーク体制の強化」参照</p>	
<p>介護予防事業利用イメージ図作成の検討</p> <p>高齢者、事業者および高齢者あんしんセンターが、自立した生活に向けてのイメージ図の作成を検討します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》 《高齢福祉課》</p>	<p>未実施</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、予防給付と介護予防事業の整理を検討します。</p>



事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 認知症予防講座の開催 《介護医療連携推進担当課》	4-(3)-②「認知症の予防」参照	
<b>再掲</b> 認知症予防プログラムの普及 《介護医療連携推進担当課》	4-(3)-②「認知症の予防」参照	

長生きするなら北区が一番 入場無料

## きたく介護あんしんフェア 2015

平成27年 11月22日(日) 午前10時～午後4時  
 会場 北とびあ ●3階 つつじホール (記念講演・講演会)  
 ●地下1階 展示ホール (展示・体験など)

先着1,000名様に記念品プレゼント!

～ボクも、悪か事ばかりじゃなかもしん～  
**ペコロスの母に会いに行く**  
 定員400名 (当日先着順受付)

午後1時～3時 (午後12時30分開場)  
 手話通訳・車いす誘導あり  
 講師: 岡野 雄一氏 (漫画「ペコロスの母に会いに行く」著者)

在宅療養を進める講演会  
 午前10時～11時30分 (午後9時40分開場)  
 手話通訳・車いす誘導あり  
 講師: (株)ケアーズ 白十字聴覚看護ステーション 感振所長 暮らしの保健室室長 秋山 正子氏

地域でいきいきと暮らす秘訣教えます。  
 地下1階 展示ホール (10時30分開場)  
**展示・体験コーナー**  
 試せる:福祉機器(階段昇降機)など  
 測れる:かむ力、骨密度、もの忘れチェックなど  
 もらえる:サンプル、農品、パンフレットなど  
 介護クイズスタンプラリー

相談  
 医療相談、歯科相談、腰痛・股関節相談

認知症カフェ  
 オレンジカフェ きたい～な

ミニステージ  
 絵本の読み聞かせ 医療講座 体操、紙芝居

介護予防健診 おたっしや21体験  
 血圧、握力、開眼片足立ち、5m歩行 (受付 12時30分まで)

【お問合せ先】 北区 介護医療連携推進・介護予防担当課 ☎3908-9017 介護保険課 ☎3908-1286 高齢福祉課 ☎3908-9283

きたく介護あんしんフェアのPRチラシ

### ③介護予防活動の推進

介護予防の取り組みの輪を地域に広げていくために、介護予防リーダーの育成、認知症予防ウォーキングや健康づくり自主グループの育成・支援を図っていきます。

また、介護予防を担う区内事業者やNPO法人の育成・支援を図り介護予防の機運を醸成していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>介護予防リーダーの育成</b></p> <p>介護予防の知識と技能を身につけ地域活動などに取り入れていくリーダー養成講座を開催し、修了者に介護予防活動への参加を呼びかけます。 また、おたっしや教室等に関与し自主活動グループの立上げの支援を行います。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 36人</p> <p>【平成26年度】 27人</p>	<p>【各年度】 養成講座受講者数 50人</p>
<p><b>再掲</b> 健康づくり応援団 (健康づくりグループ育成・支援)</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>1-(1)-④ 「健康づくり活動の推進」参照</p>	
<p><b>新規</b> 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>地域における介護予防の取組を機能強化するために、おたっしや事業や包括のサロン活動などへのリハビリテーション専門職の関与を促進します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>—</p>	<p>【各年度】 おたっしや事業から自主活動グループ立上げの支援を行います。</p>

## 2 社会参加の促進

### 課題

#### ◆ ニーズに応じた多様な社会参加や就労支援

高齢期の生活の質を高めるという観点から、社会とのかかわりを持ちながら、高齢者一人ひとりが、いきがいと達成感を感じられる仕組みづくりが求められています。また、世代人口の多い昭和22年～24年生まれの団塊の世代の方々が、高齢者の仲間入りをし、その多くがこれまでの職場中心の生活から、地域社会へ戻ってきます。

一言で社会参加といっても、就労・起業から地域活動・生涯学習まで高齢者の参加ニーズは多様です。地域社会側の受け入れの体制整備とともに、高齢者がより自由な立場で様々な活動に積極的に参加し、これまでに得た豊かな知識や経験、能力が活用できる機会を多く得られるよう、幅広い支援を進める必要があります。

#### ◆ 福祉のまちづくりの促進

高齢者の円滑な移動空間を確保し、安全かつ快適に道路や建物、公共交通機関を利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境の整備が求められており、主要な公共施設等や建築物のバリアフリー化を推進する必要があります。

一方で、世代間交流などによる福祉教育の推進を図るとともに、多くの人々との交流の場を通じて理解や認識が深まるよう、こころのバリアフリーに向けた取り組みも進める必要があります。

### 施策の方向

元気な高齢者は、「サービスの受け手」としてだけでなく、「地域福祉の担い手」としての活躍が期待されています。地域における様々な関係機関等との連携を強めることによって、生涯学習やスポーツの充実、ボランティア活動への参加など、幅広く多様な高齢者のニーズに応じられる活動の機会や交流の場を提供し、社会参加の促進を図っていきます。

また、多様な関係機関との連携のもと、就業機会の提供や企業への支援等高齢者の就労意欲にこたえる仕組みづくりを進めます。

誰もが自由に外出し、交流が行えるよう、道路や公共交通機関、建築物のバリアフリー化を進めるとともに、様々な年代や立場における交流を通じて福祉意識の醸成を図ります。

## (1) 高齢者の社会参加の推進

### ①シニア元気塾の充実

シニア世代が明るく健康で充実した生活を送れるよう、自らが講師やサポーターとして参加できるような、新たな社会参加のきっかけとなる講座を実施していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>シニア元気塾の開催</b></p> <p>【地域に活かすいきいき講座】 区民が、自らの技能・経験を活かし、区民講師やサポーターとして取り組む講座を開催します。</p> <p>【健康づくりグループ講座】 健康づくりグループが、これまでに培ってきた経験をもとに講師となって、区民とともに学びあう講座を開催します。</p> <p>【社会参加の支援】 携帯電話教室、英会話教室等を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》 《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 地域に活かすいきいき講座 29講座 延べ948人 健康づくりグループ講座 27講座 延べ940人 携帯電話教室 17講座 延べ397人 魅力アップセミナー 1講座 延べ 88人 英会話教室 2講座 延べ228人</p> <p>【平成26年度】 地域に活かすいきいき講座 10講座 延べ407人 健康づくりグループ講座 23講座 延べ813人 携帯電話教室 18講座 延べ381人 魅力アップセミナー 1講座 延べ105人</p>	<p>【各年度】 6コース 1,500人/年</p>
<p><b>シニア割引券事業</b></p> <p>シニア世代の積極的な社会参加を支援するため、北とびあで実施される公演を正規料金のおよそ半額で利用できるシニア割引券を斡旋します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 シニア割引券 9公演 延べ515人</p> <p>【平成26年度】 シニア割引券 9公演 延べ470人</p>	<p>【各年度】 延べ 900人</p>



シニア元気塾「絵手紙と遊ぶ」

## ②交流活動の支援

地域での交流活動の活性化を図るため、シニアクラブの活動の支援や、老人いこいの家の充実を図ります。

また、高齢者の方を対象とした健康づくりやいきがい活動など多岐にわたる事業を整理したガイドブックの作成・配布を行います。

元気高齢者の利用しやすい窓口の開設及びいきがい活動の支援拠点整備についても検討します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>シニアクラブの活動支援</b> 地域のシニアクラブ活動を支援するための運営補助を行います。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 シニアクラブ数 129クラブに助成 【平成26年度】 シニアクラブ数 128クラブに助成	【各年度】 引き続き活動の支援を行っていきます。
<b>老人いこいの家の充実</b> 元気な高齢者に、いきがいづくり・健康づくりのための場を提供することで、高齢者の充実した生活を支援します。(志茂・名主の滝・滝野川3か所設置) 《高齢福祉課》	【平成25年度】 年間利用者数 138,663人 【平成26年度】 年間利用者数 138,081人	【各年度】 利用者予定 158,000人
<b>元気高齢者支援窓口の開設</b> 元気な高齢者に関する健康づくり、いきがい活動など多岐にわたる事業を総括するワンストップ型の窓口を開設します。 《高齢福祉課》	【平成26年度】 北区いきいきガイド等を活用して、情報提供を行った。	【平成27年度】 引き続き、情報の収集・情報提供に努めます。
<b>ガイドブックの作成</b> 高齢者の方が、ますます元気に毎日の生活を楽しんでいただけるよう、健康づくりやいきがい活動などの情報を紹介するガイドブックを作成します。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 3万部作成 【平成26年度】 公共施設やイベントにて配布	事業終了

### ③交流機会の創出

地域での交流の輪をさらに拡大していくため、小・中学校や幼稚園・保育園での世代間交流や高齢者ふれあい食事会を実施していくとともに、地域ささえあい団体の活動を支援していきます。また多世代が育児に関わり、文化を継承できる環境づくりを推進するため、イクじい・イクばあ講座や昔遊び・伝統的文化継承活動を実施します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>重点</b> <b>再掲</b> <b>高齢者ふれあい食事会</b> 《高齢福祉課》	1-(1)-③「食育の推進」(P38) 参照	
<b>高齢者参画による世代間交流</b> 保育園において、地域における子育ての経験者・伝統継承者等としての高齢者の参画を得る等、世代間交流の推進を図ります。 《保育課》	【平成25年度】 開催回数 243回/年 【平成26年度】 開催回数 258回/年	【各年度】 開催回数 250回/年
<b>世代間交流の開催 (幼稚園・保育園・小・中学校との交流)</b> 子どもの頃から、思いやりと助け合いの心を育てるために、昔遊びや昔語りなど高齢者と幼稚園・保育園・小・中学校生徒との交流の場をつくっていきます。 《教育指導課》	【平成25年度】 各校において実施 【平成26年度】 各校において実施	小学校・中学校では、総合的な学習の時間等を活用し、昔遊びや介護等について学び、高齢者との交流を通して福祉についての理解を深めます。
<b>イクじい・イクばあ講座</b> 多世代が育児に関われる環境づくりを推進するため、孫育てや地域の子育てに関心をもつ祖父母世代を対象に、育児に関する知識や技術を、実技を交えながら学べる講座を開催します。 《子ども未来課》 《男女いきいき推進課》	【平成25年度】 基礎(乳児)コース・応用(幼児)コースの2コース開催 延73名参加 【平成26年度】 基礎(乳児)コース・応用(幼児)コースの2コース開催 延100名参加	【平成27年度以降】 各年度継続して実施していきます。
<b>地域ささえあい団体等への活動支援</b> 地域において高齢者を対象とした会食及び配食サービス活動を自主的に実施し、区の要件を満たす団体に引き続き活動費の補助を実施します。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 23団体/年 【平成26年度】 18団体/年	【各年度】 26団体/年
<b>昔遊び・伝統的文化継承活動</b> 児童館において子育て経験のある方や伝統的な日本文化の知識がある方を講師として、昔遊びや伝統的文化の継承活動を実施しています。 《子ども未来課》	【平成25年度】 各児童館において実施 【平成26年度】 各児童館において実施	各年度継続して実施していきます。

#### ④ボランティア活動への参加促進

NPO活動やボランティア活動など、区民の自主的・自発的な取り組みを促進するため、活動の拠点であるNPO・ボランティアぷらざの運営を通じ、活動の支援を行います。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>北区NPO・ボランティアぷらざの運営</b></p> <p>NPO法人北区市民活動推進機構へ事業を委託し、NPO・ボランティア活動促進事業を展開します。</p> <p>《地域振興課》</p>	<p>【平成25年度】 協働推進員 63人</p> <p>【平成26年度】 協働推進員 65人</p>	<p>【各年度】 協働推進員 61人/年</p>
<p><b>高齢者いきいきサポーター制度</b></p> <p>社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら自分自身の健康維持・介護予防につなげるボランティア活動を応援する事業です。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 実施の検討</p> <p>【平成26年度】 高齢いきいきサポーター制度の実施 受入施設 11施設 登録者 190名</p>	<p>【各年度】 民間の特養・高齢者施設を対象に受入施設の拡充を行うとともに、いきいきサポーター登録者の拡大を図っていきます。</p>
<p><b>放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」</b></p> <p>放課後子ども教室と学童クラブ等を一体的に運営する「放課後子ども総合プラン」事業を拡大し、最終的には全小学校への展開を目指します。</p> <p>《子ども未来課》</p>	<p>【平成25年度】 5校実施</p> <p>【平成26年度】 10校実施</p>	<p>実施校 平成27年度15校 平成28年度20校 平成29年度25校</p>
<p><b>放課後子ども教室・地域寺子屋</b></p> <p>地域住民・小学校の非常勤講師・大学生等の参画を得て、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を提供します。主に学習やスポーツ、文化活動等を実施します。</p> <p>【放課後子ども教室】 小学校を会場に、平日の放課後等に実施します。</p> <p>【地域寺子屋】 小学校や児童館を会場に、土曜日等に実施します。</p> <p>《生涯学習・学校地域連携課》</p>	<p>【平成25年度】 放課後子ども教室 7校実施 地域寺子屋 8か所で実施 ※1か所は休止</p> <p>【平成26年度】 放課後子ども教室 5校実施 地域寺子屋 7か所で実施 ※1か所は放課後子ども総合プランに移行</p>	<p>【平成27～29年度】 順次放課後子ども総合プランに移行します。</p>

## ⑤生涯学習の充実

生涯学び続けることで生き生きとした人生を送ることができるよう、ことぶき大学や I T 関係講座を開催します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>ことぶき大学</b></p> <p>テーマは生活・健康・文学・音楽・時事問題など幅広く設定し、高齢者の学習の場やいきがづくりの場を提供します。(全10回の講座を実施) 《生涯学習・学校地域連携課》</p>	<p>【平成25年度】 参加人数 623人</p> <p>【平成26年度】 参加人数 562人</p>	<p>【各年度】 参加人数 500人/年</p>
<p><b>I T 関係講座</b></p> <p>社会参加活動への参加の動機付けとして携帯電話やパソコンを活用してインターネットやメールにより情報が得られるよう支援していきます。 《高齢福祉課》 《生涯学習・学校地域連携課》</p>	<p>【平成25年度】 ・滝野川文化センター区民講座「Windows8でゆっくり学ぶ文字入力・マウス操作の基礎講座」計7回 参加者14名(延べ84名) ・携帯電話教室(計18講座、参加者延べ397名)</p> <p>【平成26年度】 ・中央公園文化センター区民講座「習うより慣れよう! 学び合って楽しむパソコン基礎講座」I 期午前コース(計6回・参加者12名・延べ70名)、午後コース(計6回・参加者12名・延べ64名)、II 期午前コース(計6回・参加者12名・延べ63名)、午後コース(計6回・参加者12名・延べ70名) ・滝野川文化センター区民講座「シニアのためのパソコン講座～Windows8でゆっくり学ぶ文字入力とマウス操作の基礎講座」(計7回・参加者14名・延べ93名) ・携帯電話教室(計18講座、参加者延べ381名)</p>	<p>高齢者を対象としたインターネット活用講座などを実施していくよう検討していきます。</p>
<p><b>博物館観覧料高齢者料金設置</b></p> <p>「元気高齢者料金」の対象施設の拡充の一環で、飛鳥山博物館常設展示の観覧料に、一般料金のほかに高齢者料金(65歳以上、証明するものの提示が必要)を平成24年度から導入しています。 《飛鳥山博物館》</p>	<p>【平成25年度】 1,519人</p> <p>【平成26年度】 1,985人</p>	<p>高齢者を支援していきます。</p>



## ⑥生涯スポーツの充実

高齢者のいきがいづくりと体力アップを目的として、それぞれの興味・体力・技術レベルに合わせて参加できる講座や大会を開催します。また、高齢者の健康増進を促進するため、区立プール・体育館の個人利用について「元気高齢者料金」を導入していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>高齢者対象のスポーツへの参加促進</b></p> <p>高齢者の興味・体力・技術レベル等に合わせた講座や高齢者向けの種目・クラスを設定した大会を開催して、高齢者がいっそう参加しやすくしていきます。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>【平成25・26年度】 各スポーツ施設の自主事業で 高齢者向け事業を実施</p>	<p>体育協会加盟団体の事業や大会に高齢者向けの種目・クラスの設定、などを検討するよう働きかけていきます。</p>
<p><b>高齢者利用料金制度</b></p> <p>高齢者のスポーツ活動推進のため、高齢者利用料金を設定しています。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>【平成25・26年度】 平成20年度から元気高齢者料金制度導入に伴いスポーツ施設の一般開放日使用料金及び十条台温水プール利用料金を半額としている。</p>	<p>元気高齢者を支援していきます。</p>
<p><b>シルバースポーツウィーク事業</b></p> <p>敬老の日の週をシルバースポーツウィークと位置づけ、高齢者のスポーツ参加の機会拡充と場の提供を行っていきます。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>【平成25・26年度】 9月16日から21日まで体育施設の個人無料開放や野球・サッカー・輪投げ大会を開催し多数の参加があった。</p> <p>参加人数 【平成25年度】 無料開放 1,405人 各種大会 673人 【平成26年度】 無料開放 1,745人 各種大会 685人</p>	<p>シルバースポーツウィークにおける区内体育施設の無料個人開放やシルバースポーツ大会（野球・サッカー・輪投げ）を開催します。</p>

## (2) 就業・起業機会の拡充

### ①就業機会の提供

働く意欲のある高齢者に就業機会を提供するために、シルバー人材センターの活動を支援するとともに、赤羽しごとコーナーでの就職相談推進事業の充実を図ります。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>シルバー人材センターの活動支援</b></p> <p>健康で働く意欲のある高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターに運営費の一部を補助し、就業を通じた高齢者のいきがづくりを図る支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 会員数 2,074人</p> <p>【平成26年度】 会員数 2,131人</p>	<p>【各年度】 引き続き、活動の支援を行っていきます。</p>
<p><b>授産場の運営</b></p> <p>働く意欲のある高齢者に、個人の能力に応じた作業を提供し、就労を通して生活の安定といきがづくりを支援します。(王子・桐ヶ丘授産場)</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 延べ利用者数716人</p> <p>【平成26年度】 延べ利用者数784人</p>	<p>【各年度】 900人/年</p>
<p><b>就職相談事業</b></p> <p>主に区内の求職者を対象にハローワーク王子と共同で設置した赤羽しごとコーナーにおいて、内職を含めた職業相談、求人紹介等を行います。25年度より毎週2回の就職支援アドバイザーによる予約制の相談窓口を、1日5名まで実施します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成25年度】 内職求人件数 43件 内職求職件数 188件 紹介状発行件数 11,756件</p> <p>【平成26年度】 内職求人件数 42件 内職求職件数 137件 紹介状発行件数 9,976件</p>	<p>【各年度】 内職求人件数： 50件/年 内職求職件数： 120件/年 紹介状発行件数： 10,000件/年</p>

## ②起業の支援

第2の人生で起業を考えている方を対象にセミナーなどを開催します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>起業家支援セミナー</b> 創業者が創業に必要な知識を習得し、効率的に開業できるようにセミナーを実施します。 また、平成27年度より、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業として、指定の講座を基準の回数以上受講した起業家の内、希望者に証明書を発行し金融機関等と連携した創業支援を実施します。  《産業振興課》	【平成25年度】 202人/年  【平成26年度】 159人/年	【各年度】 80人/年

## ③コミュニティビジネスの推進

区民が主体となって、地域の人材・施設・資金を活用しながら、地域の課題をビジネスの手法により改善していくコミュニティビジネスを推進していきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>コミュニティビジネスセミナー</b> 地域に密着した課題を地域が担い解決していくコミュニティビジネスを推進し、地域の活性化や地域の雇用創出につなげていくため、セミナーを実施します。  《産業振興課》	【平成25年度】 45人/年  【平成26年度】 54人/年	【各年度】 240人/年

### (3) バリアフリーの促進

#### ①生活環境のバリアフリー

誰もが自由に外出でき、社会参加や交流が行えるよう、道路や公共機関、建築物のバリアフリー化を進めるとともに、全ての方が公平に利用できるユニバーサルデザインの普及・啓発を図ります。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>重点</b> 駅周辺交通バリアフリー化整備事業の推進</p> <p>交通バリアフリー法に基づく交通バリアフリー基本構想及びその中で位置づけられた事業計画に基づき駅周辺の重点整備地区のバリアフリー化整備を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">《土木政策課》</p>	<p>【平成25年度】 継続</p> <p>【平成26年度】 ○田端駅周辺 【26年度】 基本計画</p>	<p>○田端駅周辺 【平成27年度】検討 【平成28年度】基本設計 【平成29年度】実施設計</p> <p>○板橋駅前広場 【平成27・28年度】設計 【平成29年度～】整備</p> <p>○滝野川桜通り 【平成27・28年度】設計 【平成29年度～】整備</p>
<p>建築物のバリアフリー化の促進</p> <p>店舗、病院、共同住宅等、多数の方が利用する施設について、高齢者や障害者が安全かつ快適に利用できるよう建築主に指導を行い、バリアフリー化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 継続</p> <p>【平成26年度】 継続</p>	<p>【各年度】 継続して推進してまいります。</p>
<p>住宅改造費助成事業</p> <p>要介護状態になることを予防し、可能な限り自立した生活を支援するため、居住する住宅の手すりの取り付け、便器の洋式化等の住宅改造費の助成を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 93件</p> <p>【平成26年度】 88件</p>	<p>【各年度】 継続して支援してまいります。</p>
<p>鉄道駅エレベーター等整備事業</p> <p>公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障がい者等の移動円滑化を促進するため、鉄道事業者等に対し鉄道駅のエレベーター等の設置費用の一部を補助します。</p> <p>また、平成27年度からホームドアの設置費用の一部を補助します。</p> <p style="text-align: right;">《都市計画課》</p>	<p>【平成25年度】 協議</p> <p>【平成26年度】 協議</p>	<p>【平成27年度】 JR京浜東北線・赤羽駅</p> <p>【平成28年度】 JR京浜東北線・赤羽駅・王子駅</p> <p>【平成29年度】 JR京浜東北線・赤羽駅・王子駅、JR埼京線・板橋駅</p>
<p><b>新規</b> <b>重点</b> バリアフリー基本構想の策定</p> <p>高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に、移動や施設の利用ができるようにするため、バリアフリー基本構想を策定します。</p> <p style="text-align: right;">《都市計画課》</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>【平成27年度】 全体構想</p> <p>【平成28・29年度】 地区別構想</p>

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>ユニバーサルデザインの普及・啓発</b> さまざまな機会に、積極的にユニバーサルデザインの考え方について、普及に努めます。また、公共施設のユニバーサルデザインに関する調査・研究を行います。 《健康福祉課》	【平成25年度】 継続 【平成26年度】 継続	【各年度】 継続して推進していきます。

## ②こころのバリアフリー

子どもたちから人と人との間の心の障壁を取り除き、思いやりと助け合いの心を育てるため、小・中学校や幼稚園・保育園での世代間交流や、小・中学校及び高校での福祉啓発教育を行います。また、様々な年代や団体を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に関する理解と知識の普及・啓発を行います。

また、平成28年4月に施行される障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害を理由とする差別の解消を推進します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 高齢者参画による世代間交流 《保育課》	2-(1)-③「交流機会の創出」参照	
<b>小・中学校・高校における福祉啓発教育の推進</b> 小・中学校・高校において福祉・介護に関する事業や制度を普及・啓発するための取り組みを行っています。 《教育指導課》	【平成25年度】 各校において実施 【平成26年度】 各校において実施	各小・中学校において人権教育や道徳教育を中心にしながら、総合的な学習の時間等における施設訪問や職場体験を実施し、福祉についての理解を深めています。区立中学校全校で職場体験を実施します。
<b>重点</b> <b>再掲</b> 認知症サポーター養成講座・交流会 《高齢福祉課》	4-(3)-③「認知症についての理解の促進」参照	
<b>再掲</b> 世代間交流の開催（幼稚園・保育園・小・中学校との交流） 《教育指導課》	2-(1)-③「交流機会の創出」参照	

### 3 高齢者の見守り・地域ささえあいの推進

#### 課題

##### ◆ 高齢者見守り体制の充実

平成23年度に実施した「全高齢者実態把握調査」の結果から、多くの高齢者が今後も現在住んでいる地域に住み続けることを望んでいる状況にあることがわかりました。

一方、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方を中心に、特に見守りが必要と思われる方が多くいることもわかりました。

様々な生活環境で暮らしている高齢者が、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して自立した生活を継続できるよう、おたがいさまネットワーク事業を推進し、高齢者あんしんセンターをはじめ、民生委員・児童委員、声かけサポーター、町会・自治会、企業等の協力団体と連携し、重層的に高齢者を見守る体制の構築が求められています。

そして、地域で活動するそれらの個人や多様な組織が、対等な関係のもとで、一丸となって様々な課題解決にあたれるよう、社会資源を柔軟にコーディネートしていく必要があります。

##### ◆ 認知症高齢者などの権利擁護の推進

高齢化が進み、介護や支援を必要とする認知症高齢者は、予想を上回るスピードで増加しており、今後もさらに増加していくことが見込まれます。

平成27年1月に厚生労働省が新たに策定した、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人や家族の視点の重視を全体の理念とし、認知症への理解を深めるための普及・啓発、容態に応じた医療・介護の提供や介護者への支援など7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくこととしています。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、そして、介護をする家族の不安を少しでも取り除けるよう、必要なサービスが継続的に提供できる体制や専門家による相談体制を整えるとともに、認知症に関する知識の普及啓発、地域で見守る支援者の養成を推進することが求められています。

また、平成24年4月施行の改正老人福祉法では、認知症施策の一つとして成年後見人等の人材育成及び活用を図るため、必要な措置を講ずる努力規定が盛り込まれました。高齢者等の権利擁護を推進するため、これまで以上に、制度や事業の周知に努めるとともに、適切に利用されるための体制を整備し、関係機関との連携を強化する必要があります。

## 施策の方向

高齢者あんしんセンターを中心に、民生委員・児童委員、声かけサポーター、町会・自治会、企業等の協力団体などあらゆる社会資源を結びつけ、関係をより深めることによって、地域全体で高齢者を見守る体制を構築していきます。

おたがいさまネットワークの協力団体である町会・自治会の見守り活動への助成やふれあい交流サロンの開設により、高齢者の見守りや、居場所づくりを進めます。

また、認知症等により判断能力が不十分となった高齢者やひとり暮らし高齢者等の権利を擁護するため、権利擁護センター「あんしん北」の機能の充実や、申し立て費用・報酬助成の対象者の拡大などにより、成年後見制度の普及啓発や利用支援を推進するとともに、高齢者虐待防止にむけて、より一層の普及啓発を推進します。

さらに、認知症サポーター養成や「介護マーク」の配布・普及等により、認知症に対する地域の方の理解を進めます。

## (1) 高齢者見守りの仕組みづくり

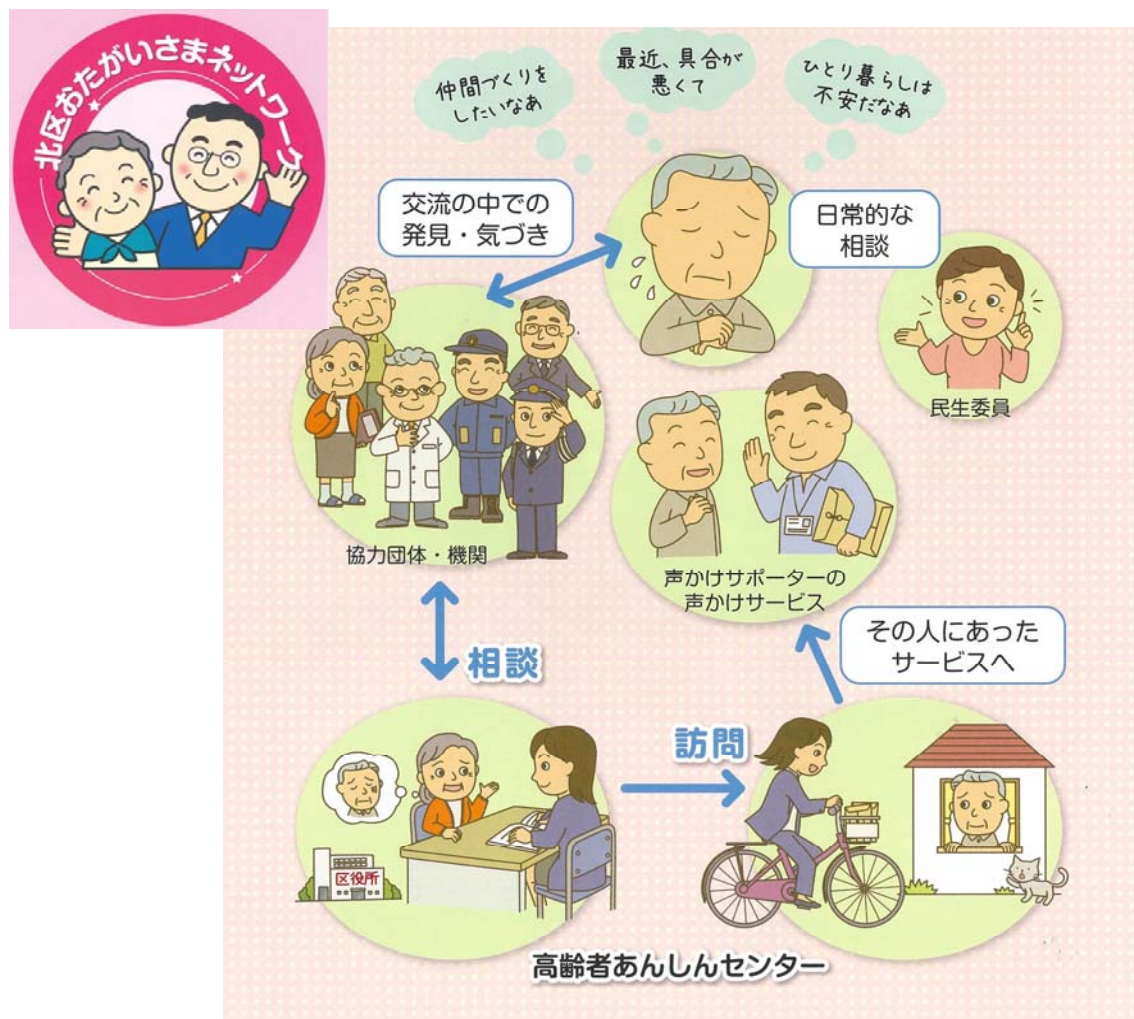
### ①地域福祉ネットワーク体制の強化

地域で支えあう仕組みづくりを推進していくために、高齢者あんしんセンターの機能拡充や、おたがいさまネットワーク事業の推進、地域見守り・支えあい活動促進補助事業などを実施することで、地域福祉ネットワークの強化を図ります。

#### おたがいさまネットワーク

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるように見守り、ともに支えあいながら、適切な対応を行うための取り組みです。

高齢者あんしんセンターを中心に、声かけサポーター（民生委員から推薦を受けたボランティア）、民生委員、協力機関（警察署・消防署）、協力団体（町会・自治会、北区医師会、介護事業者、企業など）が相互に連絡を取り合い、地域にお住まいの高齢者の問題や異変の早期発見のお手伝いをします。





事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 北区地域包括ケア連絡会の充実 《高齢福祉課》	4-(2)-②「地域ネットワークづくりの推進」参照	
<b>重点</b> <b>再掲</b> 高齢者あんしんセンターの充実 《高齢福祉課》	4-(2)-① 「相談体制の充実」参照	
<b>再掲</b> 高齢者あんしんセンターの出張窓口の設置 《高齢福祉課》	4-(2)-① 「相談体制の充実」参照	
<b>重点</b> おたがいさまネットワーク 高齢者あんしんセンターを中心に協力団体、協力機関、民生委員、声かけサポーター（民生委員から推薦を受けたボランティア）が連携して、高齢者虐待、認知症の早期発見、一人暮らし高齢者への見守りなど、ネットワークの充実により見守り体制の連携強化を図っていきます。 また、ライフライン事業者等との見守り協定を締結します。 《高齢福祉課》	<b>【平成25年度】</b> 民生委員 307名 声かけサポーター 55名 協力機関 6か所 協力団体 1,036か所 登録者 444名 協定締結事業者 2事業者 <b>【平成26年度】</b> 民生委員 292名 声かけサポーター 47名 協力機関 6か所 協力団体 1,090か所 登録者 443名 協定締結事業者新規2事業者 計4事業者	<b>【各年度】</b> 引き続き、高齢者あんしんセンターを中心に協力団体、協力機関、民生委員、声かけサポーターが連携して活動します。協定締結事業者連絡会を開催します。
<b>再掲</b> 一人暮らし高齢者定期訪問 《高齢福祉課》	5-(2)-①「一人暮らし高齢者支援の充実」参照	
<b>高齢者見守りコーディネーター（生活支援コーディネーター）の配置</b> 各高齢者あんしんセンターに見守りコーディネーターを1名ずつ配置して、見守りが必要な高齢者や担い手の発掘、町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会と地域のネットワークづくりを強化するとともに、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たします。 《高齢福祉課》	<b>【平成25年度】</b> 2名追加配置 計14名 <b>【平成26年度】</b> 1名追加配置 計15名	<b>【各年度】</b> コーディネートを推進し、見守りを強化していきます。 <b>【平成28年度】</b> 2名追加配置 計17名の予定
<b>新規</b> <b>重点</b> <b>再掲</b> 北区地域ケア会議の開催 《高齢福祉課》	4-(2)-②「地域ネットワークづくりの推進」参照	

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>地域見守り・支えあい活動促進補助事業（町会・自治会への助成）</b></p> <p>一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対し、活動費の補助金を交付することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げるとともに「おたがいさまネットワーク」による見守り体制の連携強化を図ります。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 継続10団体 新規15団体 【平成26年度】 継続25団体 新規12団体</p>	<p>【平成27年度】 継続36団体 新規9団体</p> <p>【平成28年度以降】 補助団体の増加に努め、地域見守り・支えあい活動を推進します。</p>
<p><b>救急医療情報キット等の配付</b></p> <p>75歳以上の高齢者等に救急医療情報キット（医療情報等を記入して専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の救急時に備えるためのもの）及び、防災用ホイッスルを配布します。</p> <p>《防災課》 《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 3,116個 【平成26年度】 2,100個</p>	<p>【平成27年度】 引き続き配付を行います。</p>
<p><b>きたく介護あんしんフェア</b></p> <p>介護の日（11月11日）の前後に、介護や福祉、認知症等についての啓発のイベントを行います。</p> <p>《高齢福祉課》 《介護保険課》 《介護医療連携推進担当》 《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 1,038人 【平成26年度】 1,336人</p>	<p>毎年11月11日の前後に高齢者あんしんセンターや介護サービス事業者、区民ボランティア等と一緒に「認知症」や「介護予防」を含めた、介護や福祉事業の啓発活動を行います。</p>
<p><b>重点 ふれあい交流サロン</b></p> <p>引きこもりがちな高齢者や認知症の方が、いつでも安心して交流できる「ふれあい交流サロン」を各高齢者あんしんセンターの圏域ごとに開設します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 ふれあい交流サロン開設数 新規2か所 計8か所 【平成26年度】 ふれあい交流サロン開設数 新規3か所 計11か所</p>	<p>【各年度】 平成29年度までに、全高齢者あんしんセンターの圏域で開設します。</p>

## ②社会福祉協議会との連携・協力

地域における福祉活動の重要な担い手である社会福祉協議会との連携・協力を強化することで、地域福祉の推進を図ります。また、地域保健福祉計画の改定にあたっては、第3次北区地域福祉活動計画を踏まえて検討します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>社会福祉協議会への支援</b></p> <p>社会福祉協議会が地域社会の重要な担い手として活動できるよう、適切な支援を行います。</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>【平成25・26年度】</p> <p>社会福祉法人が活動するための人件費・事業費等の一部補助のほか、職員の交流等の実施</p>	<p>【各年度】</p> <p>社会福祉協議会が活動するための人件費、事業費等の一部を補助します。</p> <p>平成27年度よりコミュニティソーシャルワーカー（CSW）のモデル配置を実施し、活動するための人件費・事業費等の一部を補助します。</p>

## ③民生委員・児童委員との連携・協力

地域の身近な相談者として活動する民生委員・児童委員との連携・協力を強化することで、地域福祉の推進を図ります。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>民生委員・児童委員の活動支援</b></p> <p>民生委員・児童委員が地域における気軽な相談相手として、また、福祉関連の問題を抱える方への助言・援助者として活動できるよう、適切な支援を行います。</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>委員数 311人 定例会 40回開催 自主民協 125回開催</p> <p>【平成26年度】</p> <p>委員数 307人 定例会 39回開催 自主民協 163回開催</p>	<p>【各年度】</p> <p>民生委員・児童委員協議会の事務局として、毎月の定例会等の開催や情報提供・連絡調整、相談、研修会等の自主活動への支援を実施します。</p>

#### ④地域における企業等との連携

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>企業等の社会貢献活動との連携</b></p> <p>区内の企業・商店街等に区や高齢者あんしんセンターが実施する福祉・介護に関する事業への参加協力を促していきます。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 「認知症サポーター養成講座」受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業 13回</li> <li>・町会・自治会 13回</li> <li>・学校 5回</li> <li>・その他の団体等 28回</li> </ul> <p>【平成26年度】 「認知症サポーター養成講座」受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業 16回</li> <li>・町会・自治会 9回</li> <li>・学校 13回</li> <li>・その他の団体等 38回</li> </ul>	<p>協力いただける企業・商店街等に「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、ステッカーを配布します。また、おたがいさまネットワークへの参画を促していきます。</p>
<p><b>大学等との連携</b></p> <p>高齢者がさらに増加する5年後10年後を見据えて、ソフト面、ハード面から高齢社会における地域の在り方を高齢化の進んだ団地の地区と、戸建て住宅の多い地区をモデル地区として東洋大学と連携して調査・研究を行います。</p> <p>【モデル地区】 桐ヶ丘・赤羽台地区 栄町地区</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>平成25年3月「高齢者にやさしいまちづくりに関するモデル調査研究報告書」作成</p> <p>事業終了</p>	<p>事業終了</p>

## (2) 高齢者の権利擁護の推進

### ① 成年後見制度利用の支援

判断能力が衰えてきたために成年後見制度を利用する必要がある高齢者に対し、親族や本人が成年後見人選任の申立てをできるように支援するとともに、身寄りがないなどの理由で請求ができない方には、区長による成年後見人選任の申立てを実施していきます。

制度を利用しやすくするために、平成25年度から、助成対象者の拡大を図り、本人・親族による申立ての場合でも、申立費用や後見人等に対する報酬等の支払いが困難である認知症高齢者及び知的障害者、精神障害者に対し、申立費用や後見人等に対する報酬等の助成を行います。また、平成26年度から、本人が医療機関に支払う診断書料の助成を開始するとともに、申立費用助成対象者の収入要件等を緩和しました。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>区長による成年後見申立て及び本人・親族の申立費用の助成</b></p> <p>身寄りがないなど申立てができない方に区長による成年後見申立てを行います。また、新たに本人および親族申立ての場合でも、申立てに要する費用を負担することが困難な方に対し申立て費用を助成し、成年後見制度の利用を促進します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 区長申立て件数 26件</p> <p>【平成26年度】 区長申立て件数 42件</p>	<p>申立てに要する費用を負担することが困難な本人および親族に申立て費用の助成を拡大します。</p>
<p><b>成年後見人報酬助成</b></p> <p>所得の少ない方に、成年後見人の報酬を助成します。区長申立てに加え、新たに本人及び親族申立ての場合でも、報酬を支払うことが困難な方に対し、報酬費用を助成します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 報酬助成件数 1件</p> <p>【平成26年度】 報酬助成件数 7件</p>	<p>成年後見人等に報酬を支払うことが困難な方に対して報酬費用の助成を拡大します。</p>
<p><b>新規 市民後見人養成講座</b></p> <p>認知症高齢者など成年後見が必要な高齢者の増加を見据えて、市民後見人の養成を検討、実施します。</p> <p>《健康福祉課》</p>		<p>【平成27年度】 検討</p> <p>市民後見人の活動や社会福祉協議会の監督実績を踏まえつつ、29年度の実施に向けて検討します。</p>

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>権利擁護センター「あんしん北」の機能充実</b></p> <p>総合相談事業 高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、今後さらに必要性が増す成年後見制度等の権利擁護に関する総合相談体制を充実していきます。</p> <p>成年後見制度講演会・研修会の充実 成年後見制度の活用を促進するために親族後見人や親族後見を考えている区民、福祉関係事業者に対する成年後見申立書作成方法や後見人の実務などの研修会を実施していきます。また、後見人のサポートや養成を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">《社会福祉協議会》</p>	<p>【平成25年度】 総合相談件数 4,084件 講演会 11回 研修会 4回</p> <p>【平成26年度】 総合相談件数 3,703件 講演会 11回 研修会 4回</p>	<p>総合相談事業 高齢者あんしんセンターや高齢者部門等と連携を図る中で情報提供を行います。 また、区民向け広報誌を活用し、制度の周知啓発を強化し、相談につなげていきます。</p> <p>成年後見制度講演会・研修会を充実します。 【各年度】 講演会 10回 研修会 6回</p>

## ②高齢者虐待防止の推進

高齢者や介護に悩む家族を支援することで、高齢者虐待を未然に防ぐよう努めるとともに、虐待が起きた場合には早期に発見し、適切な対応がとれるよう、高齢者虐待防止センターを中心に体制整備を行っていきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>重点</b> 高齢者虐待防止センターの充実</p> <p>高齢者虐待への対応、問題解決までの進行管理、総合調整および啓発事業を積極的に実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 相談件数 101件</p> <p>【平成26年度】 相談件数 106件</p>	<p>高齢者虐待防止センターを中心に、高齢者あんしんセンターの対応力の強化を図るとともに、高齢者虐待防止の啓発を行います。</p>
<p><b>こころの相談室</b></p> <p>高齢者虐待の予防を重点におきながら介護に悩む家族などを支援するため、臨床心理士による1対1の専門相談「こころの相談室」を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 相談件数 144件</p> <p>【平成26年度】 相談件数 115件</p>	<p>介護者・高齢者はもちろん、高齢者の介護に携わるさまざまな職種（介護職・相談職・医療職・ケアマネジャー等）も広く対象として実施していきます。</p>



高齢者虐待防止啓発講演会



こころの相談室

## 4 地域包括ケアシステムの推進

### 課題

#### ◆ 地域包括ケアシステムの推進

平成27年4月に介護保険法が改正され、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。そして、その核となるのが、高齢者あんしんセンターです。

高齢者あんしんセンターが中心となり、様々な日常生活上の課題を持つ高齢者やその家族等に対して、公的な介護や福祉等のフォーマルなサービスと、住民主体のサービスやボランティア活動、地域でのささえあいといったインフォーマルなサービスなどの社会資源を結びつけ、包括的な支援を推進する必要があります。介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、元気な高齢者が社会参加できる機会を増やして介護予防につなげ、支援する側と支援される側という画一的な関係性ではなく、地域との関係性を維持しながら自立意欲の向上を促し、より良い地域づくりにつながっていくことが求められています。

また、国、都においては、在宅医療・介護の連携を重要な課題としてあげており、在宅で長期に療養する高齢者が、適切な支援を受け、安心できる連携整備を求められています。在宅医療・介護連携推進事業は、介護保険法の地域支援事業に位置づけ、地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修など8つの事業項目を、平成30年4月には全ての市区町村で実施することとなっています。

そのためには、高齢者あんしんセンター、医療関係、介護関係などの多職種連携のできる仕組みづくりが必要です。

さらに、平成27年1月に厚生労働省が新たに策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を含む7つの柱が示されています。



## 施策の方向

高齢者が在宅で安心して療養できる体制の構築に向け、保健、医療、介護の関係者で構成する「在宅介護医療連携推進会議」を設置し、在宅療養のあり方と連携した取り組みの方向性を検討します。

また、王子、赤羽、滝野川の3つの日常生活圏域に、高齢者あんしんセンターを医療的側面から支援する高齢者あんしんセンターサポート医を配置することにより、専門性の高い相談体制を構築します。

また、各高齢者あんしんセンターに配置している見守りコーディネーターに生活支援コーディネーター業務を兼務させるとともに、保健・医療・介護・福祉等の社会資源ネットワークを構築するため、地域のネットワークづくりを進めます。高齢者あんしんセンターと地域とのつながりを重視し、高齢者あんしんセンターを2か所新設するとともに1か所移設して17か所とし、併せて担当地域を地域振興室の担当区域と同一となるよう再編します。

在宅医療・介護連携推進事業では、平成27年度に8つの事業項目を全てを実施し、さらなる推進を目指していきます。

認知症対策では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症カフェの設置や初期集中支援チーム等による本人や家族の支援及び早期発見、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実します。さらに、北区認知症支援キャラクター「こんちゃん」の作成や認知症サポーターの養成、「介護マーク」の配布等により地域の理解をすすめる取り組みや、区民の方への認知症予防の普及・啓発を行います。



北区認知症支援キャラクター  
「こんちゃん」

## (1) 介護・医療連携の推進

### ①地域における介護と医療の連携

住み慣れた地域における高齢者の在宅療養生活と終末期を支えるために、介護と医療の連携を強化するためのしくみづくりを行い、高齢者・介護者・事業者を支援することで、在宅療養生活を充実します。

また、高齢者が安心して健康や病気について相談や治療が受けられるよう、身近な地域の中でのかかりつけ医・歯科医・薬局の定着を図るとともに、医療機関等との連携を強化します。

#### 在宅介護医療連携推進会議

要介護高齢者が住み慣れた自宅で自分らしく過ごすために、より密接な介護と医療の連携を推進することを目的として、介護と医療の連携のあり方や多職種連携のしくみづくりを行うことを検討課題にして開催しています。



在宅介護医療連携推進会議

#### 高齢者あんしんセンターサポート医連絡会

高齢化の進んでいる北区では、地域とのかかわり合いの少ない一人暮らしの高齢者が増加しています。この中には自宅に閉じこもりがちの方や認知症を発症している方も多く、医療拒否や介護拒否もあるため、緊急時の対応に様々な困難を伴うケースが増加しています。高齢者の在宅生活を医療と介護の両面から支援するため、圏域ごとの高齢者あんしんセンターに高齢者あんしんセンターサポート医を非常勤で配置しました。



高齢者あんしんセンター  
サポート医連絡会

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>在宅介護医療連携推進会議の設置</b></p> <p>在宅療養生活をおくる高齢者、家族を支えるため、在宅介護医療連携推進会議を設置し、保健、医療、介護、福祉の連携の在り方や情報共有化のしくみづくりの検討を行います。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 全体会 3回 検討部会 9回</p> <p>【平成26年度】 全体会 3回 検討部会 10回</p>	<p>【各年度】 年2回程度の全体会や検討部会を開催します。</p>
<p><b>高齢者あんしんセンターサポート医の配置</b></p> <p>高齢者あんしんセンターに医師を配置し、高齢者あんしんセンターから医療依存度の高い高齢者や介護・医療サービスにつながらない高齢者の相談を受け、迅速に的確に対応できるよう助言を高齢者あんしんセンターに行います。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 1名増員 計4名</p> <p>【平成26年度】 増員検討</p>	<p>【平成27年度】 1名増員 計5名</p> <p>【平成29年度】 1名増員 計6名</p>
<p><b>在宅療養協力支援病床の確保</b></p> <p>入院施設のない地域医療機関が、訪問診療・往診した上で高齢者の病状が悪化し、入院による検査・処置等が必要な場合に、在宅療養高齢者を短期間受け入れる協力病院を確保し、在宅療養を行う高齢者を支援します。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 検討部会で検討</p> <p>【平成26年度】 モデル実施</p>	<p>【平成27年度】 本格実施</p>
<p><b>在宅療養支援窓口の設置</b></p> <p>在宅療養支援専門窓口を置き、病院や地域医療機関・ケアマネジャー及び区民等の専門相談に応じ、適切な在宅療養が行えるように関係機関と調整を行います。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 検討部会で検討</p> <p>【平成26年度】 モデル実施</p>	<p>【平成27年度】 本格実施</p>
<p><b>介護医療連携共通シートの導入</b></p> <p>在宅療養高齢者の療養状況・生活歴・病状などの状況が病院・医療機関等での確・迅速に情報共有できるように連携共通シートを作成し医療と介護の連携の推進を行います。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 検討部会で検討</p> <p>【平成26年度】 モデル実施後修正を加え、本格導入</p>	<p>【各年度】 連携共通シートの活用により、介護と医療の連携を推進していきます。</p>

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>新規</b> 多職種連携研修会・顔の見える連携会議の開催</p> <p>地域における顔の見える連携を強化し、相談できる関係を築くために、医療・介護関係者等がグループワーク等を通じて多職種連携の実際を習得する研修を実施し、相互に理解を深めチームケアへと発展していく取り組みを行います。</p> <p>また、圏域単位での顔の見える連携会議を立ち上げ、継続的に情報共有できる仕組みづくりを進めます。</p> <p style="text-align: right;">《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 北区在宅ケアネットで実施</p> <p>【平成26年度】 1回実施（6日制）</p>	<p>【平成27年度】 顔の見える連携会議 3圏域で各2回実施 多職種連携研修会 2回（2日制） フォローアップ研修 1回</p> <p>【平成28年度以降】 顔の見える連携会議 3圏域で各2回実施 多職種連携研修会 1回（2日制） フォローアップ研修 1回</p>
<p><b>かかりつけ医・歯科医・薬局の定着</b></p> <p>身近な地域で、安心して健康や病気に関する相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の定着を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25、26年度】 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着に向けた広報活動を継続した。 かかりつけ歯科医機能を普及するために、障害者施設での歯科健診及び口腔ケア指導を継続実施した。</p>	<p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着に向けた広報活動を引き続き強化します。</p>
<p><b>地域医療支援病院等との医療連携体制の充実</b></p> <p>区民の誰もが身近な地域で症状にあった適切な医療が受けられるように、医療機能の分担と連携を進め、地域医療システムの充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成25、26年度】 医療連携会議等に区や地区医師会が参加し、情報の共有化を図り、生活習慣病等の疾病別医療連携推進を継続した。</p>	<p>だれもが24時間安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関との連携調整を図っていきます。</p>

## (2) 高齢者あんしんセンターの機能充実

### ①相談体制の充実と機能強化

高齢者あんしんセンターの相談機能の充実を図るため、高齢者あんしんセンターを2か所新設するとともに1か所を移設して17か所とし、併せて担当地域の見直しを行います。

また、区内の高齢者あんしんセンターの調整及び統括する機能の重要性を鑑み、直営の王子高齢者あんしんセンターを機能強化型の地域包括支援センターと位置づけます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>重点</b> 高齢者あんしんセンターの充実</p> <p>高齢者の総合支援体制の充実を図るため高齢者あんしんセンターの新規開設（2か所）を進めるとともに地域振興室の管轄区域をふまえた担当地域の変更を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 1か所開設</p> <p>【平成26年度】 1か所開設</p>	<p>【平成28年度】 2か所開設 担当地域の見直し</p>
<p><b>直営型高齢者あんしんセンターの外部委託</b></p> <p>開所日の増（土曜日、祝日の開所）と利用時間の延長などサービス内容の充実と区民の利便の向上を図るため、滝野川高齢者あんしんセンターを平成25年4月に外部委託します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 滝野川高齢者あんしんセンターを外部委託</p>	<p>事業終了。 王子高齢者あんしんセンターは機能強化型の地域包括支援センターとして、直営型で運営。</p>
<p><b>高齢者あんしんセンターの出張窓口の設置</b></p> <p>高齢者人口が多い大規模集合住宅に高齢者あんしんセンターの出張窓口を設置します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 試行措置 3か所</p> <p>【平成26年度】 試行措置 3か所</p>	<p>【平成27年度】 本格設置 3か所</p>
<p><b>実態把握調査フォローアップ事業</b></p> <p>「全高齢者実態把握調査」の結果、見守りが必要と思われる高齢者を、高齢者あんしんセンター職員が順次訪問し、必要なサービスや見守りなどにつなげていきます。あわせて訪問時に、救急医療情報キットや熱中症予防のクールスカーフの配布を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 2,049人訪問</p> <p>【平成26年度】 1,252人訪問</p>	<p>事業終了</p>
<p><b>再掲</b> 高齢者あんしんセンターサポート医の配置</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>4-【1】-①「地域における介護と医療の連携」参照</p>	

## ②地域ネットワークづくりの推進

地域の保健、医療、介護、福祉の関係者や町会・自治会、民生委員・児童委員等のネットワークづくりを推進するため、高齢者あんしんセンターに見守りコーディネーター（生活支援コーディネーター）を配置するとともに、各高齢者あんしんセンターで地域ケア会議及び地域包括ケア連絡会を開催し、高齢者を地域全体で支援する地域包括ケア体制を充実します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>再掲</b> 高齢者見守りコーディネーター（生活支援コーディネーター）の配置</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>3-【1】-①「地域福祉ネットワーク体制の強化」参照</p>	
<p><b>北区地域包括ケア連絡会の開催</b></p> <p>区内の各高齢者あんしんセンターの総合相談・連絡調整機能を高め、保健・医療・介護・福祉等の社会資源ネットワークの構築を目指します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 北区地域包括ケア連絡会 H25.7.5開催 参加人数233名 各高齢者あんしんセンター連絡会 開催回数 26回 参加人数1,066名</p> <p>【平成26年度】 北区地域包括ケア連絡会 H26.9.5開催 参加人数194名 各高齢者あんしんセンター連絡会 開催回数 23回 参加人数 838名</p>	<p>地域ケア会議や介護予防・日常生活支援総合事業の協議体との再構築を検討します。</p>
<p><b>新規</b> <b>重点</b> 北区地域ケア会議の開催</p> <p>高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤整備を同時に進めていくため、「地域ケア推進会議（区レベル）」、「地域ケア推進会議（日常生活圏域レベル）」、「地域ケア個別会議（地域包括支援センター単位）」の3層からなる「地域ケア会議」を開催します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>—</p>	<p>【平成27年度】 「地域ケア個別会議」を開催します。</p> <p>【平成28・29年度】 「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議（日常生活圏域レベル）」「地域ケア推進会議（区レベル）」を開催します。</p>

### (3) 認知症対策の推進

#### ①認知症高齢者支援の推進

認知症の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく豊かな生活を送れるよう、専門的な相談支援から緊急時対応、家族へのサポートまで含めた総合的な支援を行います。

また、在宅介護医療連携推進会議に「認知症疾患医療・介護推進部会」を設置し、介護と医療の連携強化を図るための仕組みづくりを行います。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>家族介護者教室・認知症介護者懇談会</b></p> <p>高齢者を介護している家族等を対象に、介護に必要な知識、技術の習得を目的とした教室や介護者同士の懇談会を高齢者あんしんセンターが開催します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 家族介護者教室 30回 754人 介護者懇談会 35回 126人</p> <p>【平成26年度】 家族介護者教室 35回 811人 介護者懇談会 49回 145人</p>	<p>【各年度】 家族介護者教室 600人/年 認知症介護者懇談会 300人/年</p>
<p><b>徘徊高齢者家族支援</b></p> <p>徘徊症状のある認知症高齢者等を在宅で介護する家族に対しGPSを利用した位置情報サービスを提供し、徘徊時における事故の防止を図るなど在宅で安心して介護できる環境を整備します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 利用人数 21人</p> <p>【平成26年度】 利用人数 23人</p>	<p>【各年度】 30人/年</p>
<p><b>認知症高齢者等の緊急一時保護事業</b></p> <p>区内の6か所の特養と契約し、警察に保護された認知症や虐待にあった高齢者を緊急に保護します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 利用者 7人 利用日数 13日</p> <p>【平成26年度】 利用者 9人 利用日数 19日</p>	<p>【各年度】 継続して実施していきます。</p>
<p><b>高齢者緊急生活支援</b></p> <p>おおむね65歳以上で介護保険の認定を受けていない在宅高齢者等のうち、家庭の事情等により、一時的に在宅の生活が困難になった方に対し、介護保険法に規定する短期入所生活介護に準じたサービス（入所期間は1回につき2週間以内）を提供し、生活指導を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 利用人数 58人</p> <p>【平成26年度】 利用人数 78人</p>	<p>【各年度】 継続して実施していきます。</p>
<p><b>認知症疾患医療・介護推進部会</b></p> <p>在宅介護医療連携推進会議の部会を設置し、介護と医療が連携して認知症の方を支援していく上で生じる課題を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 2回</p> <p>【平成26年度】 3回</p>	<p>【平成27年度】 認知症ケアパスの作成</p> <p>【各年度】 3回程度</p>

<p><b>新規</b> 認知症カフェ</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域の中で安心、安定した生活を送ることができるよう認知症についての理解を広め認知症にやさしい地域づくりを進める場をつくっていきます。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>—</p>	<p>【各年度】 各高齢者あんしんセンター圏域に順次認知症カフェを開設し、概ね月1回、定期的に実施します。</p>
---	----------	---



認知症カフェ  
「オレンジカフェ きたい〜な」

## ②認知症の予防

高齢者を対象とした認知症予防講座や脳の活性化講座を開催し、認知症予防のための取り組みを行っていきます。

また、さまざまな介護予防事業の中に認知症予防の視点を取り入れていきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>認知症予防講座の開催</b></p> <p>区民を対象に認知症の原因となるアルツハイマー病や脳血管障害を予防する生活習慣を身につけるための講座を開催します。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成25年度】 1回 39人</p> <p>【平成26年度】 実施せず</p>	<p>認知症予防講座を開催します。</p> <p>【各年度】 1回/年</p>
<p><b>認知症予防プログラムの普及</b></p> <p>脳トレや有酸素運動（ウォーキングなど）、エピソード記憶の訓練など効果的に認知症を予防のための講座等を組み立て継続的に実施します。</p> <p>《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	<p>【平成25年度】 認知症予防教室（ウォーキング型） 2教室 27人</p> <p>【平成26年度】 認知症予防教室（ウォーキング型） 2教室 28人 認知症予防教室（絵本の読み聞かせプログラム） 1教室 15人</p>	<p>【各年度】 プログラム実施</p>



### ③認知症についての理解の促進

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく知り、本人家族を温かく見守る地域の理解者を増やしていきます。

また、認知症サポーター養成講座受講者から、さらに認知症について理解を深めたい区民を対象に講座等を開催するとともに、地域での活動の場づくりを進めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>重点</b> 認知症サポーター養成講座・交流会</p> <p>認知症に関する知識の普及と地域の支援者（サポーター）を養成するため認知症サポーター養成講座を開催します。また、サポーター交流会を開催し修了者の活動を支援していきます。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 養成講座 55回 1,361人 交流会 19回 272人</p> <p>【平成26年度】 養成講座 67回 2,146人 交流会 23回 447人</p>	<p>【各年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポーター養成講座 各高齢者あんしんセンターで年2回以上実施します。</li> <li>サポーター交流会 各高齢者あんしんセンターで年1回以上実施します。</li> </ul>
<p><b>認知症を知る講座</b></p> <p>認知症サポーター養成講座のステップアップ講座として開催します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 1回（認知症ケアセミナーと合同実施）</p> <p>【平成26年度】 1回（認知症サポーター交流会全体会と合同実施）</p>	<p>シリーズ講座として開催します。</p> <p>【各年度】 年1回程度</p>
<p><b>「介護マーク」の配付・普及</b></p> <p>駅等のトイレの付き添いや、男性介護者が女性用下着を買うときなど、介護中であることを周囲に理解していただくために「介護マーク」を配布し、普及します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 ネックホルダー（ストラップ付） 1,000個作成 腕章（名札型） 100個作成</p> <p>【平成26年度】 引き続き配布します。</p>	<p>【平成27年度以降】 引き続き配布します。</p>
<p><b>若年性認知症啓発事業</b></p> <p>65歳未満で発症する若年性認知症の本人と家族が、地域で安心して暮らすことができるように支援を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 1回（認知症を知る講座及び認知症ケアセミナーとして若年性認知症講演会を実施）</p> <p>【平成26年度】 未実施</p>	<p>【各年度】 若年性認知症への理解や早期診断にむけた知識の普及を行います。</p>
<p><b>重点</b> 認知症ケアセミナーの開催</p> <p>介護保険関連事業者の認知症ケアのスキルアップを目的に開催します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 1回（認知症を知る講座と若年性認知症講演会と併せ実施）</p> <p>【平成26年度】 1回 参加者78名</p>	<p>【各年度】 30名/年</p>

## 認知症サポーター養成講座・交流会

区では、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る地域の「応援者」である認知症サポーターを養成する講座を開催しています。

そして、受講者には「認知症を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」をお渡ししています。

平成27年度末で16,000人以上の方が講座を修了する予定で、地域でのちょっとした心配りや地域の見守り活動、認知症カフェへの参加を通じ、地域で生活する高齢者の大きな支えとなっています。



認知症サポーター養成講座

認知症の人にやさしいまち 北区を目指して

## 北区 認知症 あんしんなび

北区  
認知症  
ケアパス

もしかして  
認知症!?



認知症について  
学んでいきましょう!



北区認知症支援キャラクター  
「こんちゃん」

ケアパスとは一歩利便の人の生活継続支援の助けにあわせて、いつでもどこでもいろいろな医療・介護サービスを受けられることが出来ることを示したものです。

## 認知症あんしんナビ（認知症ケアパス）

認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けるために、認知症の進行にあわせて北区で受けられるさまざまなサービスや認知症に関する情報をわかりやすくまとめました。高齢福祉課や各高齢者あんしんセンターの窓口で配布しています。

北区ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/korefukushi/kenko/koresha/ninchisyo/documents/all.pdf>

#### ④認知症の早期診断・早期対応のしくみづくり

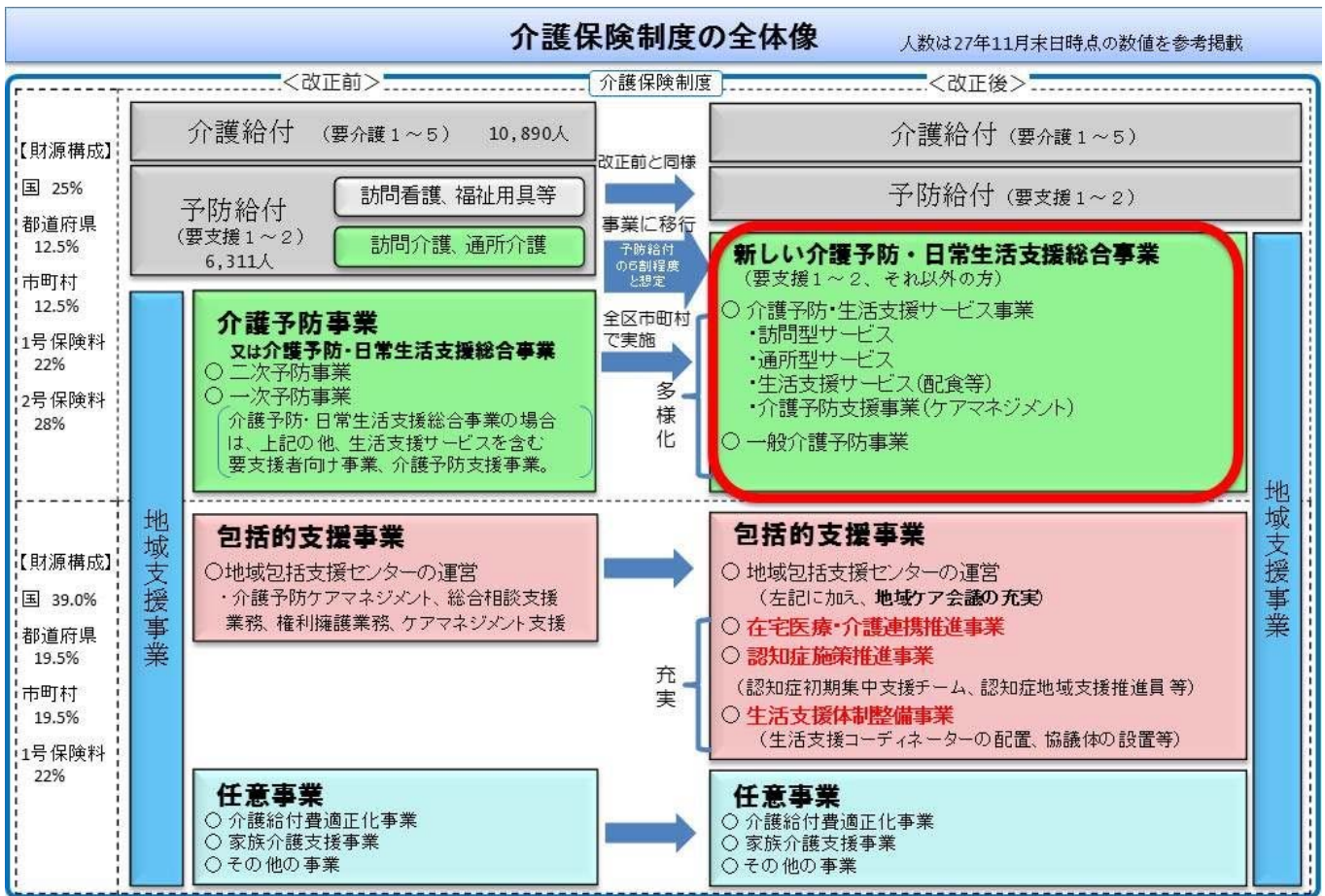
認知症の早期発見・早期診断・早期対応が切れ目なく行えるように地域拠点型・地域連携型認知症疾患医療センターや地域の医療機関と介護サービス及び地域の支援機関との連携を進めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>北区医師会によるもの忘れ相談</b></p> <p>北区医師会との連携により認知症の心配のある高齢者を対象にもの忘れ相談医による相談を実施し、日常生活への助言や早期発見、早期治療を目指します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 実施 28回 相談 44人</p> <p>【平成26年度】 実施 29回 相談 53人</p>	<p>各高齢者あんしんセンターで年2回実施します。</p>
<p><b>精神科医師の訪問相談</b></p> <p>認知症の高齢者および家族に対し、精神科医師が訪問相談を行い、適切な治療の受診指導、認知症に関する知識の提供、医療機関への紹介などを行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 26人</p> <p>【平成26年度】 21人</p>	<p>【各年度】 25人/年</p>
<p><b>新規 認知症支援コーディネーター・認知症初期集中支援チームの配置</b></p> <p>医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立をサポートします。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>—</p>	<p>【平成28年度】 各高齢者あんしんセンターに配置します。</p>
<p><b>新規 認知症地域支援推進員の配置</b></p> <p>医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族への相談支援を行います。</p> <p>《介護医療連携推進担当課》</p>	<p>—</p>	<p>【平成28年度】 各高齢者あんしんセンターに配置します。</p>

#### (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

これまで予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を、区が中心となって、多様な生活ニーズに応えるサービスを総合的に提供できる仕組みに見直します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者が自身の能力を最大限に活かしつつ、住み慣れた地域でいつまでも安心して日常生活を営むことができるように自立に向けた支援を行うこと、NPO 法人・民間企業・ボランティアなどの地域の多様な主体を活用して高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを基本方針として実施します。



## ①介護予防・生活支援サービスの創出

地域の実情に応じて、NPO や住民等の多様な主体によるサービスを充実することにより、地域支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目指します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25 年度・26 年度)	計画内容 (平成 27～29 年度)
<p><b>新規</b> 介護予防・生活支援サービス</p> <p>国基準による介護予防訪問介護・介護予防通所介護に加え、多様なニーズに合わせた区の実情に応じた独自サービスの創出を行います。 《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	—	<p>利用者 【平成 27 年度】 300 人 【平成 28 年度】 3,300 人 【平成 29 年度】 3,600 人</p>
<p><b>新規</b> 生活支援コーディネーターの配置 (見守りコーディネーターと兼務)</p> <p>既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発・ネットワーク構築・ニーズと取組のマッチング等を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた仕組みを推進します。 《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	—	<p>【平成 28 年度】 19 名 【平成 29 年度】 21 名 高齢者あんしんセンターに配置されている、見守りコーディネーターと兼務させます。 また、統括的なコーディネーターを区全域・日常生活圏域ごとに配置します。</p>
<p><b>新規</b> 協議体の設置</p> <p>多様な主体間の情報共有及び連携強化の場を設置し、多様なニーズに合わせたサービスの創出を行います。 《介護予防・日常生活支援担当課》</p>	—	<p>【平成 28 年度】 区全域・日常生活圏域・高齢者あんしんセンター区域ごとに設置します。</p>

## ②一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、高齢者一人一人が日常生活の中で、自発的な介護予防や社会参加に積極的に取り組む事ができるように、活動の場や機会の充実を図ります。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 「笑顔で長生き調査」(基本チェックリスト)の実施 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-①「介護予防事業の推進」参照	
<b>再掲</b> 地域介護予防活動支援事業 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-①「介護予防事業の推進」参照	
<b>再掲</b> 介護予防普及啓発事業 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-①「介護予防事業の推進」参照	
<b>再掲</b> デイホーム事業 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-①「介護予防事業の推進」参照	
<b>再掲</b> 介護予防講演会及び研修会 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-②「介護予防の普及啓発」参照	
<b>再掲</b> 介護予防リーダーの育成 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-③「介護予防活動の推進」参照	
<b>再掲</b> 地域リハビリテーション活動支援事業 <i>《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	1-(2)-③「介護予防活動の推進」参照	
<b>再掲</b> きたく介護あんしんフェア <i>《高齢福祉課》 《介護保険課》  《介護医療連携推進担当課》  《介護予防・日常生活支援担当課》</i>	3-(1)-①「地域福祉ネットワーク体制の強化」参照	

## 5 安全・安心な生活の確保

### 課題

#### ◆ 高齢者にとって必要なサービスの選択肢の充実

高齢者や家族介護者の生活を支援するためには、日々の暮らしにおける様々な生活支援に対するニーズに対して、介護保険制度による法定サービスとともに、それを補完するサービスを提供し、高齢者の快適な生活と家族介護者が問題を抱え込まないような体制づくりが求められています。

あわせて、緊急度の高い要介護者が円滑に入所できるような特別養護老人ホーム等の施設サービスや中重度の要介護者でも自宅に近い環境で暮らせるような地域密着型サービスの計画的な整備をする必要があります。

また、サービスを利用する高齢者や家族介護者が、質の高いサービスを選択するためには、サービスの質等についての分かりやすい情報が必要です。同時に、サービスを提供する側にとっても、その質が求められることから、人材の確保に関する支援や、働き手のスキルアップにつながる支援が必要です。

#### ◆ 暮らしの安全の確保

高齢者が日々の暮らしを安全、安心して生活するためには、日常生活での様々な局面におけるトラブルを未然に防ぐ対策や災害時の危機管理体制の構築が求められています。

地域でのささえあいを中心とした見守りによる安心の確保をはじめ、緊急時の迅速な対応を行える体制の整備、そして生活安全面での相談体制や情報提供などを充実する必要があります。

#### ◆ 高齢者の住環境の充実

住まいは生活の基本です。住まいに関する高齢者のニーズに応え、生活に配慮した利便性の良い住宅に住むことができるよう、関係各課や関係機関と連携し、住まいに関する相談や情報提供、入居の支援をする必要があります。

### 施策の方向

高齢者や家族介護者の希望やニーズに応じた在宅サービスを提供するとともに、高齢者一人ひとりが心身の状態やその変化に応じて必要なサービスが適切に受けられるように配慮し、介護が必要な状態になっても地域で安心してその人らしく暮らせるよう支援していきます。また、「北区第6期介護保険事業計画」との整合を図り、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や、認知症グループホーム等の地域密着型サービスの計画的な整備を推進します。さらに、低額な料金で入居できる高齢者向け住宅の整備を誘導します。

あわせて、地域でのささえあい活動の取り組みの中で、緊急時の対応やトラブルを未然に防ぐ防犯対策、一人暮らし高齢者の安否確認等を進め、様々な角度からの安全確保に努めます。

## (1) 利用者本位のサービスの確立

### ①在宅サービスの充実

高齢者が安心して地域での生活を続けられるように、地域密着型サービスの計画的な整備を推進します。また、介護保険外のサービスを充実し、様々な在宅サービスを提供していきます。さらに、在宅で介護している家族への精神的な負担を軽減するための支援を行っていきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>地域密着型サービスの基盤整備</b>            (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし、介護サービスが受けられるように、地域密着型サービスを整備します。</p> <p style="text-align: right;">《介護保険課》</p>	<p>【平成25年度】            夜間対応型訪問介護 1か所            認知症対応型通所介護 19か所            小規模多機能型居宅介護 3か所</p> <p>【平成26年度】            定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所(26年4月開設)            夜間対応型訪問介護 1か所            認知症対応型通所介護 18か所(1か所廃止のため前年度より1か所減)            小規模多機能型居宅介護 2か所(1か所複合型サービスへ転換のため、前年度より1か所減)            複合型サービス 1か所(26年10月開設)</p>	<p>[定期巡回・随時対応型訪問介護看護]            平成28年度の開設に向け、王子・滝野川圏域にそれぞれ1か所公募します。</p> <p>[夜間対応型訪問介護]            24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護へのニーズ把握に努めながら、既存の事業所をベースに適切な需要を見込みます。</p> <p>[認知症対応型通所介護]            認知症高齢者の増加が見込まれることから、既存の事業所をベースに適切な需要を見込みます。</p> <p>[小規模多機能型居宅介護]            平成28年度の開設に向け、赤羽圏域に1か所公募します。            認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)と併設で整備を図ります。</p> <p>[看護小規模多機能型居宅介護(旧名称:複合型サービス)]            既存の事業所をベースに適切な伸びを見込みます。</p>



事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>おむつ支給事業</b> おむつを必要とする在宅の要介護高齢者等におむつを支給、または代金の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 現物支給 1,532人 代金助成 257人  【平成26年度】 現物支給 1,604人 代金助成 229人	利用者の増に対応しながら、引き続き事業を継続していきます。
<b>寝具乾燥サービス</b> 寝具の乾燥が困難な一人暮らし高齢者や要介護高齢者に対し、月1回、寝具乾燥・汚れ落としおよび水洗いのサービスを行うことで衛生的、健康的な生活を支援します。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 一人暮らし 対象者数 130人 実績 86人 要介護者 対象者数 31人 実績 21人 【平成26年度】 一人暮らし 対象者数 135人 実績 86人 要介護者 対象者数 24人 実績 14人	一人暮らし高齢者の増加に伴う利用者の増加に対応していきます。
<b>在宅療養者訪問支援事業</b> 看護師等を派遣し、認知症相談対応、退院直後等の一時的療養指導などを行うことにより、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図り、安定した在宅生活に向けた支援を行います。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 288回  【平成26年度】 156回	【各年度】 600回/年
<b>訪問理美容サービス</b> 要介護4または5で外出が困難な高齢者に対し、理容師または美容師を派遣することにより、衛生的で健康的な生活を支援します。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 152人  【平成26年度】 174人	【各年度】 150人/年
<b>高齢者生活援助サービス</b> 支援が必要な高齢者が安心して在宅生活を維持するために、介護保険の給付ではまかないきれない日常生活の支援を行います。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 新規利用者 127人 年間利用者 1,324人 延利用件数 4,014件 延利用期間 5,767時間 【平成26年度】 新規利用者 72人 年間利用者 1,543人 延利用件数 4,925件 延利用期間 6,846時間	支援を必要とする方が、安心して住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、事業を継続していきます。
<b>短期入所生活介護（ショートステイ）の整備</b> 一時的に家庭での介助が受けられない高齢者に、入所により必要な介助サービスを提供するショートステイを、特別養護老人ホーム併設を基本に整備・誘導します。 《健康福祉課》	【平成25年度】 新町光陽苑整備 10床増 けやき 老健への転換 24床減 【平成26年度】 清水坂あじさい荘 特養への転換 10床減 みずへの苑 11床増	【平成29年度】 特別養護老人ホーム併設型のショートステイを2か所整備します。 〔26床増〕

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>介護者の離職防止・職場復帰するための支援・情報提供</b></p> <p>家族の介護による離職防止のため、介護保険制度の利用方法等、介護と仕事の両立に役立つ知識・情報等を早い段階から提供します。また、離職後の職場復帰のための情報提供等、介護者への支援に取り組みます。</p> <p>《男女いきいき推進課》</p>	<p>【平成25年度】 介護離職防止講座「働く人と家族の介護」開催。 参加者13名</p> <p>【平成26年度】 介護離職防止講座「実例に学ぶ仕事と介護の両立」開催。 参加者18名</p>	<p>介護者の離職防止や職場復帰に向け制度の活用方法など情報提供を行います。</p>
<p><b>再掲</b> 住宅改造費助成事業</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>2-(3)-①「生活環境のバリアフリー」参照</p>	
<p><b>介護者リフレッシュ事業</b></p> <p>常時介護を必要とする在宅の高齢者を介護している家族等の労をねぎらい、介護者間の交流を深めることにより、身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 年4回 296名</p> <p>【平成26年度】 年4回 307名</p>	<p>【各年度】 開催方法を工夫し、継続して開催していきます。 4回/年</p>
<p><b>重点</b> 高齢者向けプレミアム付き 区内共通商品券の発行支援</p> <p>北区商店街連合会等が実施する区内在住の65歳以上の高齢者を対象とした15%プレミアム付き区内共通商品券の発行を支援します。</p> <p>《産業振興課》</p>	<p>【平成25年度】 販売価格10,000円 (商品券11,500円相当) 5,000冊</p> <p>【平成26年度】 販売価格10,000円 (商品券11,500円相当) 5,000冊</p>	<p>これまでの発行実績と同程度の発行を予定しています。</p>



北区内共通商品券

## ②施設サービスの充実

在宅で生活することが困難な高齢者の生活の場を確保するため、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備を進めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>特別養護老人ホームの整備</b> 重度の要介護高齢者で、日常生活において常に介護が必要で在宅での適切な介護が受けられない高齢者に、入所により必要な介護サービスを提供する特別養護老人ホームを整備・誘導します。 《健康福祉課》	【平成25年度】 新町光陽苑整備による増床 90床 【平成26年度】 清水坂あじさい荘 ショートステイからの転換による増床 10床	【平成29年度】 特別養護老人ホームを2か所整備します。 〔244床増〕
<b>老人保健施設の整備</b> 入院治療は必要ないが医療的な介護が必要な高齢者に、リハビリテーションや看護、介護サービスを提供し、家庭への復帰をめざす老人保健施設の整備を誘導します。 《健康福祉課》	【平成25年度】 はくちょう整備による増床 100床	1か所誘導します。 〔120床〕
<b>地域密着型サービスの基盤整備</b> (認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)) 認知症の高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、少人数で共同生活を送りながら、食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練を受けることができる認知症高齢者グループホームを整備します。 《介護保険課》	【平成25年度】 14か所 258人 【平成26年度】 14か所 258人	平成28年度の開設に向け、赤羽圏域に1か所(定員18人)公募します。 小規模多機能型居宅介護と併設で整備を図ります。
<b>都市型軽費老人ホームの整備</b> 都市部において、自立した日常生活を営むことについて不安があり、低所得で家族による援助を受けることが困難な高齢者の生活の場を確保するため、都市型軽費老人ホームの整備を誘導します。 《健康福祉課》	【平成25年度】 ケアハウス浮間整備 〔20人増〕 【平成26年度】 ケアハウスまゐむ北区豊島整備 〔20人増〕	【平成28年度】 都市型軽費老人ホームを1か所整備します。 〔20人増〕
<b>養護老人ホームの入所措置</b> 身体上、精神上又環境上の理由と、経済的理由により、居宅での生活に支障のある高齢者を対象に入所措置を行います。 《高齢福祉課》	【平成25年度】 平成26年3月末 入所者数 105人 【平成26年度】 平成27年3月末 入所者数 115人	必要に応じて入所措置を行います。

### ③サービスの質の確保・向上

高齢者福祉サービスの質の確保と向上を図るため、第三者福祉サービス評価制度の普及と福祉人材の確保・育成・定着のための支援をします。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>福祉サービス第三者評価の推進</b></p> <p>サービス・事業者を選択するための情報提供およびサービスの質の向上を図るという理念のもとに実施されている第三者評価事業への参加促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《介護保険課》</p>	<p>【平成25年度】 認知症対応型共同生活介護 11か所 小規模多機能型居宅介護 3か所</p> <p>【平成26年度】 認知症対応型共同生活介護 14か所 小規模多機能型居宅介護 2か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所</p>	<p>[認知症対応型共同生活介護] 区内の全事業所に継続受審を促進します。</p> <p>注：平成27年度から、国の方針変更により、第三者評価機関による評価は、認知症対応型共同生活介護の事業のみが必須となりました。</p>
<p><b>重点 人材育成・研修事業の拡充</b></p> <p>介護保険制度についての理解を深め、サービスの質を確保するための研修等を実施し、専門知識や技術などのレベルアップを目指します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》 《介護保険課》</p>	<p>【平成25年度】 介護サービス事業者研修 4回 827名</p> <p>【平成26年度】 介護サービス事業者研修 5回 1,069名</p>	<p>ケアマネジャー及び介護サービス事業所の管理者等の資質向上を図り、活動を支援するため、研修を実施します。高齢者あんしんセンター職員のスキルアップ研修参加を支援します。</p>
<p><b>福祉人材の確保・定着支援</b></p> <p>質の高いサービスが安定的に提供されるよう、介護保険施設等における人材確保の取組を支援します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 福祉のしごと総合フェア 実施回数3回(6、9、1月) 来場者数 563人 採用者数 60人 施設見学会 実施回数2回(9月) 参加者 26名 施設見学数 12か所 福祉人材定着化研修 実施回数3回(5月2回、2月) 参加者数66人</p> <p>【平成26年度】 福祉のしごと総合フェア 実施回数3回(6、9、1月) 来場者数 477人 採用者数 56人 施設見学会 実施回数2回(9月) 参加者26名 施設見学数15か所 福祉人材定着化研修 実施回数3回(5、12、2月) 参加者数 82人</p>	<p>【各年度】 福祉のしごと総合フェアを開催します。年3回開催(北区社会福祉協議会、東京都福祉人材センター、ハローワーク王子)</p>

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>福祉資格取得の支援</b></p> <p>区内の介護保険施設等において、採用後に業務に従事しながら介護福祉資格を取得しようとする職員を積極的に支援する事業主に対して必要経費を補助することにより未経験でも就職しやすく、かつ、職員がやりがいを持って就労できる環境づくりを支援します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 初任者研修 1名 介護福祉士 31名</p> <p>【平成26年度】 初任者研修 2名 介護福祉士 8名</p>	<p>【各年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象施設 区内の介護保険施設等</li> <li>○対象職員 常勤職員及び非常勤職員</li> <li>○対象 介護福祉士資格 介護職員初任者研修</li> </ul>

## (2) 高齢者の安全を守る体制の充実

### ①防災対策の充実

災害や新型インフルエンザなど様々な危機に対し未然の防止に努めます。万が一危機が発生した場合には、迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に食い止めるための危機管理対応を行います。また、北区地域防災計画との整合性を図るとともに、一人暮らしの方や要介護の方など、災害時に援護を必要とする高齢者の把握と安否確認のための名簿の作成や災害時要援護者防災行動マニュアルの改訂を進めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 高齢者見守り・緊急通報システム 《高齢福祉課》	5-(2)-③「一人暮らし高齢者支援の充実」参照	
<b>災害時要援護者名簿登録</b> 一人暮らしの高齢者や障害者など災害時に援護が必要な人に対して、町会・自治会を単位とする自主防災組織を中心に、発災時における安否確認、避難介助などをすみやかにできる支援体制を確立します。 また、災害対策基本法の改正に基づき、「避難行動要支援者登録名簿」の作成の検討及び「災害時要援護者防災行動マニュアル」の改訂を進めます。 《健康福祉課》 《防災課》	【平成25年度】 希望自主防災組織へ要援護者名簿の配布 名簿登録 11,373人  【平成26年度】 希望自主防災組織へ要援護者名簿の配布 名簿登録 10,551人	災害対策基本法に基づき、検討します。  【平成28年度】 名簿作成予定 【平成29年度以降】 マニュアル改定予定
<b>要配慮者災害対策家具転倒防止助成事業</b> 地震対策の一環として、高齢者・障害者・未就学児などの災害時要援護者世帯に対して、無料で3点まで家具転倒防止器具の取付を行います。 《防災課》	【平成25年度】 取付世帯実績：269件 (うち高齢者世帯224件)  【平成26年度】 取付世帯実績：219件 (うち高齢者世帯194件)	【各年度】 引き続き、サービスを継続して行っていきます。

## ②防犯対策の充実

高齢者が犯罪に巻き込まれて被害を受けることを防ぐため、地域での防犯体制の整備を進めるとともに、振り込め詐欺など高齢者が被害を受けることが多い犯罪に合わないための啓発活動を推進します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>地域安全・安心パトロール事業</b></p> <p>警察官OBなどが地域安全・安心パトロール隊として、365日・24時間パトロール活動を行います。隊員は青色パトロールカーで区内を巡回し、不審者や不審物を見つけたり、公共施設の安全確認などを行います。また、車のスピーカーを使用し、ひったくり事件や振り込め詐欺に対する注意喚起を行う他、地域防犯力向上のための環境改善活動（落書き消しや植栽活動）を行います。</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p>【平成25年度】 365日・24時間体制で区内保育園等のパトロール（立ち寄り・声掛け）を実施するほか、振り込め詐欺の注意喚起等の広報活動も実施した。</p> <p>【平成26年度】 同上</p>	<p>地域安全・安心パトロール隊は、警察OBの非常勤職員から業者委託に移行します。</p> <p>【平成27年度】 業者委託・非常勤職員 【平成28年度以降】 業者委託</p>
<p><b>振り込め詐欺対策</b></p> <p>被害が拡大する振り込め詐欺を防ぐため啓発活動を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け防犯講習会 4回</li> <li>・振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン 6回</li> <li>・防犯リーダー養成研修 1回</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け防犯講習会 3回</li> <li>・振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン等 5回</li> <li>・防犯リーダー養成研修 1回</li> </ul>	<p>継続して啓発活動を推進します。 平成27年度に防犯推進員を1名増員し、振り込め詐欺講話の実施回数を増やします。</p>

### ③一人暮らし高齢者支援の充実

一人暮らしの方が安心して地域での生活を続けられるよう、民生委員・児童委員による定期訪問やおたがいさまネットワーク事業をはじめ、ごみの訪問収集などを通じた、ゆるやかな見守りを推進します。また、高齢者の安心を守るため、緊急通報システムの設置を進めていきます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>一人暮らし高齢者定期訪問</b></p> <p>一人暮らし高齢者に対し、民生委員・児童委員が週一回定期的に訪問し、安否の確認や悩み事の相談を行い、精神的安定をもたらすとともに、孤独感、孤立感の解消を図ります。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 417人 【平成26年度】 363人</p>	<p>おたがいさまネットワークの見守りとの役割分担を整理して、事業を継続していきます。</p>
<p><b>重点</b> <b>再掲</b> <b>おたがいさまネットワーク</b></p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>3-(1)-①「地域福祉ネットワーク体制の強化」参照</p>	
<p><b>高齢者見守り・緊急通報システム</b></p> <p>65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、慢性疾患など日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に緊急通報システムを設置し、緊急時の対応とともに24時間相談できる体制を整えます。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成25年度】 緊急通報システム 996世帯  【平成26年度】 緊急通報システム 1,035世帯</p>	<p>365日・24時間、緊急時の対応や健康・医療等の相談を行い、地域で安心した生活を続けられるよう事業を継続していきます。</p>
<p><b>ごみの訪問収集</b></p> <p>65歳以上の一人暮らし等の方、障害者だけで構成されている世帯の方で、ご自身でごみを集積所に持ち出す事が困難な方を対象に、可燃ごみ・不燃ごみを、玄関先又はドアの前から収集します。</p> <p>《北区清掃事務所》</p>	<p>【平成25年度】 新規受付件数 194件 収集中総件数 603件  【平成26年度】 新規受付件数 195件 収集中総件数 639件</p>	<p>新規受付件数（合算） 【各年度】 200件</p>
<p><b>ふれあい訪問収集</b></p> <p>75歳以上の一人暮らしの方で、介護保険の要支援要介護の認定を受けている方などを対象に、ごみの訪問収集を行い、ごみの排出がない場合は、声かけやあらかじめ登録されている緊急連絡先に連絡し安否の確認を行います。</p> <p>《北区清掃事務所》</p>	<p>【平成25年度】 新規受付件数 6件 収集中総件数 28件  【平成26年度】 新規受付件数 27件 収集中総件数 54件</p>	



#### ④高齢者虐待防止の推進（再掲）

高齢者や介護に悩む家族を支援することで、高齢者虐待を未然に防ぐよう努めるとともに、虐待が起きた場合には早期に発見し適切な対応がとれるよう、高齢者虐待防止センターを中心に体制整備を行なっています。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>重点</b> <b>再掲</b> 高齢者虐待防止センターの 充実  《高齢福祉課》	3-(2)-②「高齢者虐待防止の推進」参照	

#### ⑤交通安全対策の充実

高齢者が交通事故に遭わないよう、交通安全教室などの普及・啓発活動を実施します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>高齢者交通安全教室</b>  区内の交通事故における高齢者の割合が増加している現状をふまえ、高齢者を対象とした交通安全の普及啓発を進めます。  《施設管理課》	<b>【平成25年度】</b> 高齢者交通安全教室など開催 73回（延6,799人） 高齢者宅戸別訪問など 176回（延2,389人） 駅頭キャンペーン 118回  <b>【平成26年度】</b> 高齢者交通安全教室など開催 100回（延9,836人） 高齢者宅戸別訪問など 179回（延2,426人） 駅頭キャンペーン 94回	交通安全教室・街頭キャンペーンを行います。



高齢者交通安全教室

## ⑥消費者の保護

高齢者が悪質商法の被害を受けたり、契約上のトラブルに巻き込まれたりすることがないように、消費生活相談や消費生活出張講座などを通じた消費者の保護を行います。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>重点</b> 消費生活相談</p> <p>悪質商法の被害や契約上のトラブル、製品事故、商品の知識などの消費生活に関する相談を行います。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成25年度】 相談件数 2,349件</p> <p>【平成26年度】 相談件数 2,408件</p>	<p>高齢者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止に向けて「おたがいさまネットワーク」や高齢福祉部門と連携を強化します。</p>
<p><b>消費生活出張講座</b></p> <p>出張講座として消費生活相談員を派遣し、悪質商法の手口や注意点、契約に必要な知識などについて解説します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成25年度】 出張講座 24回 参加者 1,304人</p> <p>【平成26年度】 出張講座 26回 参加者 1,015人</p>	<p>最新の情報提供と相談しやすい環境づくりの機会として、一人でも多くの消費者に参加してもらうため出張講座のPRを強化します。</p> <p>【各年度】 出張講座 40回 参加者 1,600人</p>



消費生活出張講座

### (3) 安心して住み続けられる住環境の確保

#### ① 居住支援の充実

高齢者の暮らしの場を確保し、安心して地域での生活を続けられるよう、高齢者向け住宅の供給誘導や住み替え支援を行います。

また、福祉部門と住宅部門が連携して、住まいに困っている高齢者を支援します。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<p><b>高齢者住宅（ソバ・ピア）入居者への居住支援</b></p> <p>単身高齢者に住宅を供給するため高齢者住宅を管理運営し、管理人（生活協力員）や生活相談員によるサポート体制を行っています。また、福祉部門と住宅部門の連携を強化し、高齢者の居住支援と安定化を図ります。なお、現在の借上げ高齢者住宅は、契約期間満了で返還するため、区が直接建設し、移転とともに集約していきます。</p> <p>《住宅課》</p>	<p>供給戸数 287戸</p>	<p>供給戸数 287戸</p>
<p><b>高齢者世帯の住み替え支援</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区内の民間住宅に居住する満65歳以上の高齢者のみの世帯が、区内の民間住宅に住み替える際の費用の一部を助成しています。</p> <p>《住宅課》</p>	<p>【平成25年度】 16件</p> <p>【平成26年度】 18件</p>	<p>25件/年</p>
<p><b>高齢者向け優良賃貸住宅の供給</b></p> <p>URと連携し、バリアフリー化、緊急時対応体制等を備えた、高齢者が快適で暮らしやすい賃貸住宅を供給します。</p> <p>《住宅課》</p>	<p>【平成25年度】 5戸（継続分） 1戸（整備）</p> <p>【平成26年度】 6戸（継続分） 1戸（整備）</p>	<p>【平成27年度以降】 9戸整備予定</p>
<p><b>サービス付き高齢者向け住宅の供給</b></p> <p>民間事業者と連携し、高度のバリアフリー化、食事サービス等の幅広い生活支援サービスを提供できる高齢者向け住宅を供給します。</p> <p>《住宅課》</p>	<p>【平成25年度】 0戸</p> <p>【平成26年度】 2棟（84戸）</p>	<p>東京都中心の実施体制に変更します。</p>

## ②住宅改修の支援

高齢者が住み慣れた住まいでの生活を続けられるよう、手すりの設置や段差の解消などの住宅改修費の助成を行うとともに、適切な改修が行えるよう、住宅改修アドバイザーの派遣を行います。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 住宅改修費助成事業 《高齢福祉課》	2-(3)-①「生活環境のバリアフリー」参照	
<b>住宅改修アドバイザー派遣</b> 要介護（要支援）者が行う住宅改修に関して、専門的知識を有する理学療法士等が、対象者の居宅を施工前・施工後に訪問し、改修に関するアドバイスや施工業者との調整を行います。 《介護保険課》	【平成25年度】 5件 【平成26年度】 2件	引き続き、制度のPRを行い、利用者数の増加を目指していきます。

## ③施設サービスの充実（再掲）

在宅で生活することが困難な高齢者の生活の場を確保するため、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備を進めます。

事業内容 《担当課等》	実績 (25年度・26年度)	計画内容 (平成27～29年度)
<b>再掲</b> 特別養護老人ホームの整備 《健康福祉課》	5-(1)-②「施設サービスの充実」参照	
<b>再掲</b> 老人保健施設の整備 《健康福祉課》	5-(1)-②「施設サービスの充実」参照	
<b>再掲</b> 地域密着型サービスの基盤整備 《介護保険課》	5-(1)-②「施設サービスの充実」参照	
<b>再掲</b> 都市型軽費老人ホームの整備 《健康福祉課》	5-(1)-②「施設サービスの充実」参照	
<b>再掲</b> 養護老人ホームの入所措置 《高齢福祉課》	5-(1)-②「施設サービスの充実」参照	

## 第2章 計画の推進体制



# 1 計画の総合的な推進体制

本計画の推進にあたっては、保健・医療・介護・福祉の枠を越えた総合的な体制で高齢者施策の充実を図っていきます。さらに、北区社会福祉協議会をはじめ、NPO団体・ボランティア団体、町会・自治会、民生委員・児童委員、医療機関、社会福祉法人、民間サービス事業者、警察、消防など、地域の幅広い関係機関との連携・協働を進めることで、多様で重層的なサービスを提供し、地域包括ケアの体制をつくっていきます。

また、地域で暮らしている高齢者の中には、身体的な障害や認知症で介護が必要なだけでなく、同時に、経済的に困っている方、住まいにお困りの方や、精神的な疾患のある方、うつや閉じこもりなどの状態の方、家族が問題を抱えている方なども多くいます。こうした方一人ひとりにきめ細かく対応するためには、高齢福祉課及び高齢者あんしんセンターを中心に、障害福祉課、生活福祉課、保健所、住宅部門をはじめ関係各課が連携して、支援を行っていく必要があります。

なお、平成28年4月に、地域の健康づくり及び地域包括ケアシステムの推進を目的として、健康福祉部の組織改正を行います。

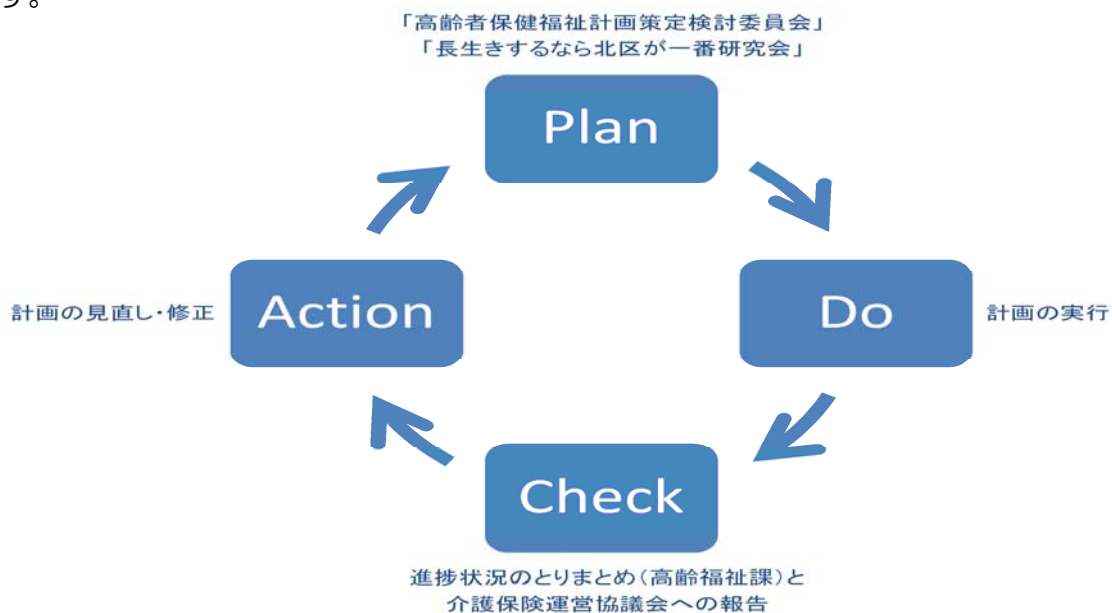
保健師の体制を現在の業務担当制から地区担当制に移行し、母子から成人、障害者、高齢者すべての区民の健康づくりを推進するとともに、健康施策の担当課として健康いきがい課を健康推進課とします。また、地域包括ケアシステムを推進するため、元気高齢者施策の移管と合わせて、高齢福祉課、介護医療連携推進・介護予防担当課、日常生活支援総合事業担当副参事の所掌事務を再編し、高齢福祉課、介護医療連携推進担当課、介護予防・日常生活支援担当課とします。

こうした取り組みにより、「長生きするなら北区が一番」と実感していただける北区の実現をめざします。

# 2 計画の進行管理と評価及び新規施策の検討

計画の進行管理と評価については、関係各課が随時進捗状況を検証するとともに、その結果を事務局である高齢福祉課がとりまとめて、介護保険運営協議会に報告し、必要な対策をとっていきます。

また、学識研究者や介護・医療関係者等で構成する「長生きするなら北区が一番研究会」を設置して、他自治体等の先進事例の紹介や「長生きするなら北区が一番」にふさわしい、今後行っていくべき新たな施策などについてご意見をいただき、新規施策等を検討していきます。







北区高齢者保健福祉計画（平成25年度～29年度）  
（改訂版）

刊行物登録番号 27-1-137

発行年月 平成28年3月

発行：北区健康福祉部 高齢福祉課

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

電話 03-3908-1158

